

Title	ラーजेन्द्रラ・プラサード自伝 (3)
Author(s)	
Citation	印度民俗研究. 1976, 3, p. 25-59
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50322
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

ラージェーンドラ・プラサード自伝(3)

15 弁護士修業

ムザッファル・カレッジで10ヶ月ほど教鞭をとったが、1909年の3月にはカルカッタに舞い戻った。当時、法学士試験は二次までであった。一次にはすぐに合格したので、二次試験に備えることになった。高等裁判所で仕事をするにはだれか先輩弁護士について二年間実習しなければならぬ。また、裁判官たちがじきじきに面接、口頭試問をするちょっとした試験にも合格しなければならぬ。もし私の場合、希望すれば文学士試験に合格した時にいずれかの弁護士の事務所に登録しておけば、1908年にはその規定の2年間を満たすことが出来たはずであるが、その時にはそのようなことには注意を払わなかった。そういうわけで1909年にカルカッタへ行ったのであるから研修期間はそれから2年間ということになる。だれか立派な弁護士について研修しようと考えある友人を介してカーンバハードゥル・サイヤド・シャムスルフダー¹氏を訪ねた。ところがすでに研修生は二人いた。二人以上はおけないことになっていたので、フダー氏は欠員になり次第、研修生においてやるからそれまでの間、友人のところに置いてもらえるようにしてあげよう、と言って下さった。バハードゥル・ラヒームジャーヒド氏のところへ紹介していただいた。ジャーヒド氏も優秀な弁護士であった。その後間もなくして渡英、法廷弁護士の資格を得て帰国された。後には最高裁判所の判事にまでなられた。その後名前にスフラーワルディー¹というのをつけられたのでスフラーワルディー判事の名で著名になられた。

そこであと二年間も他には何の仕事もないのであるからこれまで敬遠していた法典をよく勉強して、実務も習得しようと考えた。兄に経済的な負担をかけたくなかつたのでしばらくの間シティー・カレッジ (city college) で教壇にも立った。だが、ほんの短期間のことだった。その後は家庭教師をしながら生活費を稼いでいた。私の教えていた中にディガンバル・チャタルジー判事の子息がみえたので、一人の判事には弁護士になる前にお見知りをいただくことになった。

やがてシャムスルフダー氏のところに欠員ができたので私はそこで研修を始めた。私はその研修期間を有効に用いた。このような形で研修生を引受けてくれる人はほんのわずかしか教えてくれぬのが常で、研修生は二年後に名ばかりの試験に合格すれば開業するといった具合だった。私はそのようなことはしなかつた。毎日朝早くシャムスルフダー氏の家に行き、10時まで先生が手がけている事件関係の書類を読み、それについて命じられたようにメモをとって準備したり、また判例などを調べて準備に手拔かりのないようにする。間もなく私がとったメモが十分に役立つので、補佐弁護士の必要もささてないよう感じられた。

私の下宿は先生の家からかなり遠いところにあつたので、かなりの距離市内電車に乗り、降りてから1マイルほど歩いて通う。先生も早朝に起きて書類に目を通される。私は7時に伺い、10時まで御一緒に仕事をする。それから来た道を通って下宿へもどり食事をすませて午後1時に高等裁判所へ行って、審理を聞く。特に自分がメモをとって準備したものを聞くのは楽しみだった。夕方高等裁判所からの帰途、下宿から4マイルほど離れたところにあるパワーニープルへ家庭教師に行き、10時に戻って寝る。このように随分頑張つたものである。仕事もしっかり学んだ。後に先生は私に往き来するのに大変不便だし、時間もかかるからわしの家に住みこみ給え。なんでも君のために不自由のないようにしてあげよう、と言つて下さつた。こうして私は一間と炊事用には別に一部屋をあてがわれて、住みこむことになった。それからは用があれば、夜間にも、また早朝4時5時にも呼ばれるようになった。裁判所へは御一緒に車で連れて行って下さる。ついには息子同然にしていただくようになった。

ヒンドゥーとムスリムとの関係が非常に深刻な問題と化している今日、ここに記しておいたがよいように思える小さな出来事がある。シャムスルファー先生は弁護士として高名であつたばかりでなく、ムスリムの指導者の一人とも認められており、ムスリム・リーグ²の議長に選出されたこともあつた。またカルカッタ大学の評議員や立法参事会 (Legislative council) の参事でもあられた。後にはベンガル州知事の行政参事会の参事や高等裁判所の判事にもなられ、Sirの称号も受けられた。当時はまだカーン・バハードゥルの称号しかお持ちでなかつたが、訴訟依頼人にも判事の間にも大変評判がよく、手がけられる訴訟も多かつた。人柄もとても立派で、信心も篤く、幾人かのムスリムの子弟には奨学金まで与えておられた。また、お屋敷に食事時だけ何う学生も幾人かいた。

私は先生の家にならなかつたのであるが、バカル・イード²の祭りがやって来た。お屋敷はムスリム居住区にあつて非常に多数のムスリムが住んでいるところだつた。私は恐らく先生のお屋敷か近所で牝牛が犠牲に供されるに違いないと思つた。私は伝統派⁴のヒンドゥーである。2、3日の間他所へ行ってたほうがよからうと考え、先生にはなにも申し上げずに出た。友人の下宿へ行って泊まり、2、3日後に戻つた。先生は私にどこへ行つてたのかとお尋ねになられたが私は言葉を濁し、ただ、友達のところへ泊りに行つておりました、とだけお答えした。

先生の言葉はこうだつた。「いや、わしにはわかつたぞ。君はバカル・イードの祭りだつたのでどこかへ行つてたのだな。わしの家で牝牛が犠牲に供されるのでここにいてはまずい、と思つたのだらう。君はわしに不信行為を働いたことにはならぬかね。わしが君の気持を全く無視するでも考えたのかね。君は別格だが、わしの家にはヒンドゥーの使用人が何人かいる。庭師はヒンドゥーだし、牛に餌をやるのもヒンドゥーだ。わしがこの人たちの感情を無視するでも思つていいのかね。そのようなことをすればこの人たちの気持を傷つけるに決まつている。尋ねてくれればよかつたのに。内ではヒンドゥーの使用人たちのことを考えて牝牛は犠牲に捧げないことになつているんだよ。」

私は甚だ恥づかしい思いをしなければならなかつた。先生に対して不信行為を働いたのだと考えた。ベンガル分割の反対運動が続いている頃だつた。ベンガルのムスリムはその運動に反対だつ

た。先生の出身地の東ベンガルでは両教徒の間に暴動がかなり生じていた。先生御自身もベンガル分割には賛成しておられたが、それにもかかわらずこのような感情を抱いておられ、私たちにこのような態度で接しておられたのであった。この間に私は法学士の試験を受け、合格した。試験を氣にとめたことはなかったがなんとか合格にこぎつけた。ちょうど私の二ケ年の研修期間が終わりかけた頃、先生がベンガルの行政参事会の参事になられるということを耳にするようになった。先生もそのことを知って、私に、何時までも弁護士をしておれないので私が開業してからも手助けしてやれないだろう、と話された。しかし私は、必要なことは習ったので、自分の力でなんでもやっつけようと思った。

開業したのは1911年の8月のことである。登録をした日に先生は仕事を一件まわして下さった。先生はわざわざ私に同行して下さり判事たちの前に坐り、弁論に当たらせて下さった。仕事を始めてから間もなく高等裁判所は休暇に入った。ドゥルガーブージャー⁵の長い休暇に入ったのであるが、その前に私はビハールへ行った。ビハールでは畏敬するマーラヴィーヤ⁶先生がヒンドゥー大学の設立寄金を募るために各地を回っておられた。私もしばらくその仕事のお手伝いをした。休暇があげてカルカッタに戻った時にはシャムスルフダー氏の立法参事会入りがしきりに話題になっていた。訴訟依頼人も、先生はもう弁護士の仕事はやめられるだろうと思うようになった。3ヶ月近くの休暇が明けるとその3ヶ月ほどの間にたまった訴訟が新らしく持込まれる。シャムスルフダー先生は自分のところへ持込まれた事件をいくつか私にまわして下さった。あまり金にならぬものや全く金にならぬものもあった。しかし、先生は私に、わしはもうこれからはこの仕事はしないのでこの事件は君のものとなる。もし立派な仕事をすれば依頼人も君を指名してくるようになるだろう、と言われた。このことに言及したのは先生が私へ寄せられた愛情を示すことばかりでなく別のことから必要なことであつた。

というのはしばらくしてその訴訟のうちの一つが持込まれた。依頼人は規定の弁護士料を支払って私に依頼したわけではなかった。というのは、委任状に私も署名していたので、私の名も出たのであった。依頼人は別の弁護士に依頼した。しかし、このような事件にはシャムスルフダー氏はいつも私の名前も書き加えて下さっていた。審理が始まるとその書類をよく読み、法律などもよく調べて備えるのであった。その日もいつものように十分に調べて行った。それには法律問題がとても沢山含まれていた。主任弁護士は私ほど詳細には調べていなかった。裁判長はアーシュトシー・ムカルジー卿⁷であつた。私は主任弁護士を助けて次から次へ判例を挙げ、資料を渡して行った。ムカルジー卿は全部に目を通しておられたが、間もなくして私にほかにどのような判例があるのか挙げて見給え。なんなら書物を参照してもよいがと言われた。その後その事件には立派な裁定が下され、専門誌にも発表された。

この件は片付き、忘れかけようとしていたところへ、二日後の事であつたが、よく一緒に仕事をしていた別の弁護士で大学の理事会の一員でもある人からロー・カレッジ(Law college)の教授の席が空いているので引受けてみる気はないか、と尋ねられた。だれにもそのようなことを依頼した覚えはなかったので驚いてしまった。ムカルジー卿は大学の副学長⁸をしておられ、御宅には

弁護士たちがよく出入りしていたのであるが、私は個人的にお目にかかったこともなく言葉を交したこともなかった。私ごとき駈け出しにそのような話が持ち込まれようとは思ひもかけぬことだった。そこで私は驚いて私にはそれだけの力量がありませんし、そのことでどなたかをお伺いしたこともお願いしたこともございませんので、と言った。すると、その弁護士は、なにかの事件で君がムカルジー卿の法廷で仕事をしたことがあってその時お気に召したらしいから御挨拶に行つて来給え、と話してくれた。私は御挨拶に伺つた。間もなく私はロー・カレッジに奉職することになった。弁護士の仕事では実入りも大したことはなかったが教壇に立つには家で法律の勉強をしっかりとしなければならず、私には得るところが大きかった。こうして予想せず、金にもならなかった事件のおかげで私はこの名誉を授かつたのだつた。

開業前のことを一つ書いておこう。前にも記したように、裁判官のディガンバル・チャタルジー氏には御子息の家庭教師をしていたので、お見知りをいただいたのであるが特別にお近付きを得たわけではなかった。同氏は私が大学での成績がよかつたのをござんじで、そのこともあって私を家庭教師に招かれたのもあつた。私が開業しようとしているのをお知りになると、ある日のこと話かけてこられた。「君の親戚に弁護士をしている人はいるかね。」とお尋ねになつたので、私は「いいえ、一人もおりません。」とお答えした。実を言うと私の家内の親戚にはかなりの弁護士がいたのであるが、みな連合州のバリエアで仕事をしており、ビハールには一人もいなかった。するとチャタルジー氏が「それは結構なことだ」と言われたので私は驚いてしまった。親類に弁護士がおれば最初のうちは助けてもらえるし仕事もまわしてもらえるからよいだろうと思つていたのである。

そう申し上げると、チャタルジー氏は次のように話して下さつた。「君、親戚に弁護士のいないこと、特に、有名な人のいないことを有難く思わなければならないよ。そのような人がおれば、そのような人を介して仕事は手に入るだろうが、君に頼みに来る人はいなくなる。その人は偉い弁護士の言うことだから頼りにならぬが余分に備つておこう、と思うことはあつても、君を信用することは決してなからうし、君に敬意を払うこともなからう。そしてその人は大切な事柄は別の弁護士に頼むだろうし、君自身も中心になつて弁護するのは自分ではないといふので熱心に準備もするまい。こうしていい加減な仕事になつてしまふ。弁論の機会もあまりなからう。将来、自分の努力で立派なものになつたとしてもその人が来れば初めは君を備つてやつたと言つて恩を着せようし、君自身も遠慮して金をとれぬことになる。金持ちの依頼人にはこのような人が多い。たまに貧乏人がやつてきてもいつもの癖でそれにあまり注意を払うまい。というのも金を払おうと払うまいとまた自分が責任を持つて仕事をしようとするまいと金持ちからの弁護依頼があることが自慢の種でもある。応援してくれる親類の弁護士もいないとあればこのような依頼人も君のところへは来るまい。貧しい人は君がよく勉強している人だといふので依頼に来るだろう。謝礼は少ないだろうが、君に全幅の信用を寄せ他の弁護士には頼むまい。君ひとりでなにかもやらなければならない。こういうわけで力の限り自分を鍛え上げることにならうし、仕事をする機会に恵まれよう。裁判に勝てばその人は貧しい人の十人にも君のことをほめて言うだろう。こうして君は名を知られるようになる

う。だれに助けてもらっても同情してもらわなくてもいいが、こうして仕事が軌道に乗れば大金持も自分のほうから依頼にやってくるようになる。その時には先方が君のご機嫌取りをするだろう。昔のことで恩にきせられることもなく、君は卑屈にならずに金がとれる。だから一生懸命仕事をおぼえ給え。そうすりゃうまく行くよ。」

チャタルジー氏の言葉を聞いて大いに元気づけられた。その時話されたことは全くその通りになって現われた。最初は貧しい依頼人ばかりであったし、初めからだれの助けも借りずに仕事をす好機に恵まれることになった。そのおかげで大いに励まねばならなかったが、同時に知力も磨かれた。金持ちといえる依頼人は一人二人あったが、いずれも古くからの知り合いということで依頼してきたもので、他はみな貧しい人ばかりだった。

弁護士になる準備をしていた頃にもう一つの出来事があった。それはどうしてもここに記しておかねばなるまい。もし、その話とその通りになっていたなら私の人生航路も今とは違ったものになっていただろう。だが、そうはならなかった。その時生半可な夢をかきたてられなかったのがよかつたように思える。その出来事というのはかの畏敬するゴーカレー⁹先生にお目にかかったことである。

(註)

1 Khan Bahādur Shams-ul-Hudā (Nawab Sir Syed) 1864年生まれ。東ベンガル(現バングラデーシュ)ティブラー県の名門の出。カルカッタ大学卒業後、カルカッタ高裁にて弁護士。ベンガル行政院副議長、ベンガル地主協会書記長などを勤める。1912年全インドムスリムリーグ議長。Khan Bahādur は英印政府から授与された称号の一。

2 The Muslim League ムスリム社会の政治的要求達成のため結成された組織で、Ag̃ha K̃han を指導者として1906年に発足。正式名称は All-India Muslim League (The Moslem League と称した)。創設当初、(a)インド・ムスリムのイギリス統治への忠誠心の高揚、(b)ムスリムの政治、その他諸権利及び利益の擁護並びにそれに関する政府への請願、(c)上の両規定の範囲内でムスリム社会と異教徒社会との間に可能な限り調和・友好関係を推進すること、という憲章を掲げた。その後、英領内自治の達成を憲章に加えたり、インド国民会議(कांग्रेस)との協調期が見られたりしたが、イギリスの「分割統治」政策に大いに利用された。20年代後半からは कांग्रेस との対立を深め、パキスタン建国の推進力となる。

3 Baqar-īd イスラム暦12月(ḡī-hijja)の10日に、アブラハムがその子(スンニ派によればイスマイル、シーア派によればイサク)を犠牲に捧げたのを記念して行われる祭。Baqar とはアラビア語で牛のこと、一般に牛が犠牲に供されたからこの名がある。īd-uz-Z̃hā (īdu 'z-z̃hā)とも呼ばれる。本誌第2号(P. 65)参照。

4 Sanatani 本誌第2号(P. 90註9)に既出。

5 Durgapūja アーシュヴィン月(太陽暦9~10月)の白半朔日(秋分の日)から十日までベンガル地方を中心に祝われる。シヴァ神妃ドゥルガーの悪魔(Mahīṣā)退治を記念するものとされる。ダシャラー祭と同時期にあたる。

6 Madan Mohan Malaviya 本誌第2号 (P. 112) 既出。

7 Asutosh Mukharji 本誌第2号 (P. 98) 既出。

8 副学長 Vice-chancellor 学長は Chancellor と呼ばれる。当時、カルカッタ大学の学長はインド総督であったが、他の州立大学の学長は州知事であった。副学長は当該州政府の指名によった。

9 Gopal Krishna Go. hale 本誌第2号 (P. 112) 既出。

16 ゴーカレー先生の誘い

カルカッタで弁護士試験の準備をしていた1910年のことである。下宿暮らしをしていたが、同じ下宿にはビハール出身の仲間も三、四人おり、兄も一緒だった。ある日、毎日通っていた高等裁判所で法廷弁護士のパラメーシュワル・ラール氏から「シュリークリシュナ君と一緒にゴーカレー先生のところへ御挨拶に行きたまえ、呼びだ。」と伝えられた。私は驚いた。ゴーカレー先生にはそれまで一度もお目にかかる機会もなかったし、先生も私を知っておられるはずがなかった。パラメーシュワル・ラール氏の説明によれば、先生がビハールの将来有望な学生二、三人に会いたいと希望されたので、私たち二人の名前を挙げたのだということだった。それというのも、先日まださほどの年齢でもないのに不運にも故人となったシュリークリシュナブラサード君と私とがビハール学生会議¹で重要な役割を果たしていたからであった。そのようなわけで私たちの名を知っている人は多かった。

私たち二人はゴーカレー先生のお宿に伺った。先生は最近インド奉仕者協会 (Servants of India Society)² を設立されたばかりで、ビハールからも有望な青年が参加することを期待しておられた。先生は国家への奉仕を強調し、協会に参加するよう説かれた。二人が大学での成績もよく、現在弁護士になる準備をしていることもごぞんじだった。「君たちは弁護士になって大いに繁盛し、財を成したり豪奢な暮らしをすることができるかも知れん。豪壮な家、馬車、召使など金満家の持つ見せかけのものはすべて手に入るかも知れん。しかし、国も一部の青年に期待をかけるものだ。君たちは学業優秀な青年だからかけられた期待は一段と大きい。」先生は御自分のことを回想してお話になった。「私も君たちの場合と全く同じ問題に直面したことがあったのだよ。家が貧しかったものだから、家族の者は私が学業を終えて働くようになれば稼いでみなに楽をさせるだろうと大いに期待していたわけだ。ところが私がその期待にすっかり背いて国家への奉仕を誓ったところ、あまりの落胆に兄はしばらくの間は口もきいてくれないほどだった。けれども兄もよく理解してくれて以前のようにやさしくしてくれるようになった。同じようなことが君たちの身の上にもふりかかるかも知れぬ。でも、いずれ最後にはみな君たちを敬うようになるものだ。これは確信してもらってよい。君たちはみなから大きな期待をかけられているだろうが、もし死んでしまったとなれば、悲しみに耐えるに違いないのだがね。」

このように二時間ほど先生は話を続けられた。その話術に私たち二人の心の奥底に深く感銘を受けた。最後に「今すぐ返事をしてもらうことはない。重大なことなのだから慎重に考えて今度

会った時に考えを聞かせてくれ給え。」と言われた。二人は我を忘れたような有様で退出し、下宿へ戻った。あまりの感銘に他のことはなにも考えられぬほどであった。

二人はゴーカーレー先生の言葉を検討し始めた。私は数日眠れぬほどだった。食事もなにもかも夢うつつであった。国産品愛用運動の頃にも国家について考えたことがあったし、また愛国の情熱も時折かきたてられてはいた。しかし、それまではこのような形でこの問題に直面したことはなかったし、このように偉い方の警咳に接し、このように心底からの言葉を耳にする好機に恵まれたこともなかった。一方でゴーカーレー先生の説かれるように我々のような青年は国家に奉仕しなければならぬが、そうすれば家の重荷はすべて兄に負わせねばならぬ。私はすでに二人の男児の父親になっており、兄には娘三人と息子一人があった。まだ存命の母はなんというだろうか、他の家族はどれほど悲しむだろうか、などと考えればあまりのつらさに上に述べたように食事もろくにのどを通らぬほどであった。このことは二人以外にだれも知る人はなかった。兄も一緒に暮らしていたのだが、そのことは話さなかった。また、友だちにも少しも漏らさなかった。高等裁判所へ行くのもやめ、散歩にも出ず、どこか人気のないところへ行つては物思いにふけるだけのこととなった。このようなことが10日あまりも続いた。体の具合が悪いのだろうと心配してくれた兄には言葉を濁しておいた。自分の気持の整理も出来ぬのに兄に話せるはずもなかった。

このように幾日も考え抜いた揚句、ゴーカーレー先生の言葉に従いそのインド奉仕者協会に参加すべきだと決意した。だがそれを面と向かって兄に話すだけの勇氣はなかった。兄はそれを大変悲しむだろうと思ったからである。兄に宛てて一部始終を記した長文の手紙を書き、参加を許してくれるようにと願った。ある日の夕方、兄がどこかへ散歩に出かけた後、兄の寝具の上にその手紙を置き、近くのカレッジの広場に出かけて腰を下ろした。兄は手紙を読むと私を捜し歩いたが、見つからなかった。下宿に戻ってみると兄は茫然としており、その夜は一言も口がきけなかった。やはり兄は私と同じ想いに苦しめられているのがわかった。兄は私に思いをとどまらせたくはなかったのだが、家族の重荷を一人で背負う自信がなかったのだ。兄は私を抱きしめさめざめと泣いた。私もこらえきれずに一緒に涙を流した。

その涙で兄の心のうちは察せられた。もうなにも言えなくなってしまった。家に戻って母やおばにも相談すべきだということになった。ゴーカーレー先生を訪ねてその旨を申し上げた。自分には家族との絆を断ち切ることは出来ないのが判っていたので、そのことも申し上げた。先生もあきらめになられた。シェリークリシュナ君は最終決定をする前にブナーへ行つて実際を見学してみたといふ願ひが出た。先生もそれに同意された。シェリークリシュナ君はしばらくブナーにとどまりもしたのだが、結局、協会には参加しないことに決めた。

兄と一緒に田舎に帰つて事の次第を話したところ女たちはみな心配した。母はいつもやさしくなにも口出しすることもなかったのだが、いつも口やかましい姉は、「お前はイギリス行きのことをもち出してはお父さんを泣かせ、今度はこの齡で行者になると言つて兄を泣かせるのかね。」と言ひ終わらぬうちに自分も泣き出してしまった。家中大騒動になつてしまった。この騒ぎにすでにカルカッタで碎けかかっていた意気込みは余すところなく完全に打ち砕かれてしまった。

幾日か家にとどまったが、またカルカッタに戻った。家族は私が家族全員の反対を押し切ってまで行動に出るまいと確信した。こうして思い悩んでいるうちに四、五週間が過ぎ去った。あきらめはしたものの心には疼が残った。数週間なにかふさぎこんだようになっていたが、次第に気分も晴れて行った。間もなく行われることになっていた法学士試験が難題になったこともその結果の一つである。勉強には手がつかぬし、試験日は近づいてくる。なんとか合格はしたが、よい成績をおさめることなど勉強もしていなかったのだから思いもよらぬことだった。合格できるかどうかすら自信がなかったのだが、なんとか合格にはこぎつけた。その一年後に弁護士業を開始したのだった。まだその時には研修期間があと一年残っていたのである。開業当時のことは先に触れた通りである。

(註)

1 ビハール学生会議 本誌第2号(第12章P.P. 108-112)既出。

2 Servants of India Society 1905年にG. K. Gokhaleにより設立される。本部をプーナ一市に置く。「国家への奉仕及びインド人民の真の利益のため合憲的な手段を講じる奉仕活動家を養成すること」を目的とする。養成された奉仕家たちは社会改革、教育振興、女子福祉、災害・疫病救援、救貧、憲政等の多方面にわたって関連機関や団体などで活動。ボンベイ、マドラスのほか北インドにも支部。活動家は名ばかりの生活費を得て献身的な奉仕に従事。

17 持参金¹

先の出来事があつてから程なく母が亡くなった。私はダシヤラーの長い休暇を利用して帰省していた。母はカールティカ(陽暦10~11)月には朝方はかりでなく夕べのお祈りの時にも沐浴²してトゥルシーを拝み燈明をあげるのが常になっていた。それがもとで風邪をひいた。発熱したんが出るようになった。兄も私も家にいたので、あれこれ治療には手をつくしたのであるが、ついに助からなかった。わずか四、五日床につただけだった。ちょうど兄はなにかで足を痛めていたところだった。それに一般に父親の葬儀は長男がすべきで、母親の場合は次男がすべきものと考えられていたので、なにもかも私がとりしきった。

姪(兄の娘)はすでに婚期を逸するほどの齡になっていた。縁談は母の存命中から進められていたのであるが、私たちの間では娘を嫁がせるのは途方もない難事業なのである。まず立派な花婿がなかなか見つからない。その上、カースト関係の厄介な事もからんでくる。そればかりか、嫁いだ娘があまり苦勞せぬよう嫁ぎ先の資産のことも少しは考慮に入れておかねばならぬ。早婚だから花婿もまだ自活は出来ないのだから、嫁は家族に養ってもらわねばならぬことになる。ならば、その家にそれだけの余裕があるかないかも調べねばならぬ。私自身は11歳位の時に結婚した。私は当時25、6歳になっていたが、それまでずっと勉強を続けてきていたので、ムザッファルプル・カレッジでの数ヶ月を除けば、今まででなにか一つ金儲けをしたことはなかった。兄も蓄えるまでには至っていなかった。学校の教師として僅かばかりの収入は仕送りのできるほどのものではない。地所の上がりがあつたおかげで一家の暮らしは成立っていたのである。兄がうまくやりくりしてくれていたのだから、父が亡くなった時のような苦勞はなかった。だが、娘を嫁に出せばどうしても出費のかさ

むものである。

よい家庭、よい婿を見つけ出してもその家族をうんと言わせるのが生易しいことではない。当時は婿の承諾は得なくてよかった。大抵、花婿はまだ弱年なので両親が承諾すれば婿が承知したものと考えて差支えなかった。実に今日とは隔世の感がある。現今では男子の結婚年齢はいささか増した。殊に少し教育のあるカーヤストの間ではそうである。婿の両親の同意を得るのは並大抵なことではなかった。婿の両親のほうも嫁の家系や家柄が相手方としてふさわしいものかどうかを得心するまで調べなければならなかった。これがすつかりよいと決まればそこで初めて結納並びに持参金の話に入るのであった。

私たちのカーヤストではティラクと呼ばれる婚約式の際に花嫁側からお金や台所用品、あるいは衣類などを贈ることになっている。また結婚式の際、花婿の行列が花嫁の家に着いた時にも色々な品物や現金を贈らねばならぬ。父親としては娘に金子を持たせてもよかろう。だが、私たちの間では父親が心からまた愛情をこめて持たせるということはないのである。結婚式に先立って、ティラクの時にはいくら、結婚式の際にはいくらと取決めがなされる。この風習は打破しようとはあらゆる努力がなされてきたにもかかわらず今なお続いている。いずれのカーヤストの会合でもこの風習は廃止すべきだとの提案が承認されるのであるがそれでもすたれるどころかますます勢いを増してきている。さらには、もともとこの風習のなかったカーヤストにまでひろまってきており、昔からこれの行なわれてきたカーヤストにあつては、今やその贈物や持参金の額はどんどんはねあがってきている。

もし私が今結婚するとしてこの風習にならつて贈物や持参金をもらおうとするならば、私のように大学の成績のよい者が、当時1千5百乃至2千ルピーだったので今なら1万乃至1万5千ルピー取つても驚くにはあたらぬだろう。現今は猛烈な勢いで増しているのでこの先は全く見当もつかぬ有様である。財産はなくとも学業に勝れていれば、3、4千ルピーを要求しても珍しくはない。

もっとも一つの変化は生じている。私の結婚した頃は婿の承諾を得るということは問題ではなかった。11、2歳の男の子など玩具で機嫌をとることが出来た。それに、少年に結婚の話をしたり、男の子が自分の結婚のことについて話をするというようなことはとてもよくないこととされていた。だから両親が承諾すればそれで十分なのであった。しかし、今日では教育のある青年の場合親とは別に承諾を得なければならぬ。そういう連中は親とは別に独自の要求を出して来るので、近頃のようにその要求や金額も増大して行くばかりなのである。

姪は知合いの家に嫁ぐことになっていた。知合いというのは花婿の兄たちは私たちと一緒にカルカッタの学校で学んでいたし、花婿自身もカルカッタで勉強中であつた。そういうわけで万事簡単にいくものと期待していた。ところが古くからの因襲は直ちになくなるものではない。そのため兄と一緒に苦労することになった。幸いにうまく話がまとまり、今日、両家は大いに満足している。ともかく事は順調に運んだのだが、家には金はなかった。食物は畑に出来るのであまり心配はいらないのだが、現金は兄と二人して借金して都合をつけなければならなかった。

(註)

1 持参金 親が娘に嫁入りに際し持たせる持参金の弊害は早くから社会運動家や宗教改革運動

家により叫ばれ、改革の努力がなされてきたが、違法行為と規定されている現在においてもこの風習は根強く生き残っている。なお、本誌第2号（P. 74～75）を参照。

2 夕べのお祈り 沐浴 本誌第2号（P. 61）参照。沐浴は一般に早朝、遅くとも午前中になすべきものである。

18 開業

姪の結婚式後間もなく私はカルカッタで開業した。当初のことについては先にも少し触れたが開業後直ちに仕事の依頼を受けるようになったので、開業後は家からは一銭の仕送りもしてもらわなかった。もし家から援助してもらわなければならぬようなら兄は大変な重荷を背負わねばならぬし、娘を嫁がせて出費のかさんだ後だけに余計苦勞をかけることになるだろうと心配していた。ところが幸いなことに毎月多少なりとも収入があり、自分の生活には不自由のないほどであった。カルカッタでは他の都市に比べて出費がかさむのであるがそれでも不自由はしなかった。チャタルジー判事の言葉通り私のところに依頼に来る人は金持ちではなかった。ただ一人、ラーイバハードゥル。ハリハラプラサード。シン氏だけが例外で、開業初日以来、そのザミーンダーリーの大小の訴訟を一切私に任せられた。以前から私を御存知で、イギリス留学の話のあった時には少し資金援助もして下さったこともあった。また私の弁護士としての最後の仕事もこの方に関係のあるものであった。弁護士を廃業した頃はちょうどシン氏のとても大きな訴訟を手がけていた。

貧しい人は弁護士も一人しか依頼しないので自分が弁護をしなければならなかった。熱心に仕事をするので裁判官たちにもすぐに顔を覚えられるようになった。多くの人は法廷外で裁判官たちとよく接触するが、私はそのようなことはせず、法廷のみに限った。仕事で顔を合わせた裁判官たちの多くは好意を寄せて下さった。ローレンスジェンキンス卿が裁判長であったが、私が開業して一年半ばかりして転勤された。だが、その短い期間の間にも私には随分好意を寄せて下さり、お別れに際しては署名まで添えて写真を下さったほどである。アシュートーシュ。ムカルジー卿が下級法廷弁護士として仕事をしていた私を見て法科大学（Law College）の教授に任命されたことは前にも記した通りである。こうして私は自分の仕事の順調さに大いに満足していた。

ムザツファルブル。カレッジでの同僚ヴァイドヤナートナーラーヤン。シン君もカルカッタにやってくる高等裁判所で弁護士を開業し、私と親交を結んだ。この間に、1911年の12月の接見式典^{ダル}の際にビハールはベンガル州から分離されることが発表された。新しい州としての発足は1912年4月のことであった。それまではまだ高等裁判所も大学も別個のものが設けられていなかった。ビハールの人たちはカルカッタの裁判所で訴訟を起こしたり、カルカッタ大学の試験を受けたりしていた。しかし、新しい別個の州となって間もなく、高等裁判所を分離する話もち上がった。ドイツとの間に戦端が開かれたので少し延期されるのではないかと思われたがそうはならず、建物等が整えば高等裁判所も開所されることが判明した。

ヴァイドヤナート君が私に法学修士の試験を受けようと誘った。私はその頃仕事に熱中していたし、弁護士として成功してみたいとも思っていたので、それに賛成した。二人は受験準備にとり

かかった。この試験はカルカット大学の試験のうちでも一番の難関とされていた。二人とも裁判所のほうの仕事もかなりあり勉強する時間はあまりなかった。それにロー・カレッジの教授をするようになってからは一段と時間不足を感じるようになった。時折、この試験の煩わしさから逃れようとも思うのであるが、ヴァインドヤナート君は止めたくないという。同君は幾度も私に勉強するよう励ます。時には小学校の先生が子供を教えるように教えてくれる。「君は予科から文学士の試験を通じて首席だったのに文学士課程は成績が少し下がり、法学士の試験はなんとか合格にこぎつけたようだが、この最後の二つの試験で君の学生生活に汚点がついてしまったね。だから君はその汚点をぬぐい取らなくてはならん。それには法学修士試験に合格することしかないぞ。」何回もこのような話を聞かされた。このように同君の説得と指導を受けて二人して懸命に勉強するようになった。1915年の12月に実施される試験を受けようということになり準備を始めたのだった。

その時はかつてどのような試験の際にもしたことのないほどの懸命な努力を払ったのだった。予科入学ではなにも知らずに成功した。本科入学のときは一番になろうと意識して努力したが、この時ほど必死にはならなかった。文学士の試験ではなんの努力もしなかった。文学修士と法学士の試験の際には他のことに考えを奪われていた。しかし、法学修士の試験には最後の2、3ヶ月の間毎日15、6時間も勉強した。裁判所、ロー・カレッジの仕事、それに受験準備が重なり、一度は大病に罹ってなにかかもだめになるのではないかと心配したほどだった。

1916年の3月にパトナーに高等裁判所が開所されることになっていた。私たちはカルカットにいながらもしこの試験に落第すれば、パトナーに行つて仕事をするのは出来ぬ。1915年の試験が私たち二人の最初で最後の試験だから、是非とも合格しなければならぬ。と考えたのであった。試験日には裁判官たちにその旨を伝えて数日間休暇をとり、手がけていたものを延期してもらった。私たち二人の手がけていたものは大抵ビハール関係のものだったので、パトナーへの転出が噂されていた裁判官の担当になっていた。裁判官は気持よく延期を認めてくれた。

試験を済ませると私たちは高等裁判所と共にパトナーへ行った。試験の結果はパトナーへ移つてから判明した。合格したのは私たち二人で、成績は私が一級でヴァインドヤナート君は二級だった。二人がこの試験に合格した最初のビハール人だった。後日、私は大変高い点数をとったことがわかった。大学の規則ではこの試験に合格した者は論文を書いて提出するとD. I. (法学博士)の称号を得ることができるのである。二人はパトナーでなにかふさわしいテーマについて論文を書こうと相談した。このことではグルダース・バナルジー卿にもお目にかかつて御意見を伺った。

カルカットでの弁護士生活のこぼれ話を二つ三つ記しておこう。開業して間もなくのこと、ある訴訟依頼人の代理人が控訴請求を依頼にやって来た。代理人は上級弁護士にも依頼したいとの意向を洩らし、当時華々しい活躍をしていたある上級弁護士の名前を挙げた。その弁護士はビハール関係の訴訟を沢山手がけている人だった。私はそのような立派な人と一緒に仕事をする機会に恵まれるというので嬉しかったが、その人にはまだ会ったことがなかった。

代理人と一緒にその弁護士宅を訪れた。私は上告申請書はすでに書類を読んで知力を傾けて書き上げていた。伺ったのは夕方であった。その先生は仕事中心であったが、夜には仕事をしない習慣

だということだった。私たちが着いた時にはもう書類を片づけかかるところだったが、知合いのその代理人に用件をお尋ねになった。代理人が、上告申請をするのだと告げると、明日来るようにと言ひ、さらに、だれか下級弁護士に申請書などを作成させたかと問われた。代理人がみなそろっている旨を話すと、だれに頼んだのかとの問い。代理人が私の名前を出した。私はそこに黙って腰掛けていた。弁護士先生は私がいるのにお気付きになったのかどうかわからぬが、機嫌を悪くして「またなんていいかげんな奴に頼んだものだ。そんな奴はわしは知らんぞ。何一つ知りもせず解りもせん奴だろう。そんな奴が一緒ではなにもかもわし一人でやらねばなるまい。」と宣言された。代理人が、「いいえ、新進なのですが、なかなか優秀な方でございますよ。」と言うと、先生はまたいいかげんな奴だとかなんとかおっしゃった。私は黙っていた。そこで代理人が私の方を指さしてこの方なのです、と言った。それを聞くと先生は寒の最中に全身に水をびっしょり浴びせかけられたようにひどくあわてふためいて私に向かつておっしゃった。「君、ここへ来たらすぐ挨拶しなけりゃいかんよ。わしは君を知らんのでね。なにも君をけなしているわけじゃないんだ。君を知らんものだから、新米の弁護士ならうまく仕事が出来んじやろと言ったまです。」このようなことを話しながら私にお詫びになった。

私は「先生のおっしゃることはごもつともなことですし、私をごぞんじないのですから、それに全くの駆け出しですし。」と返答した。すると先生は私にあれこれ尋ね、翌日裁判所で書類を見せるようにと仰せになった。私たちは退出した。翌日裁判所で用意の訴願書をこらんに入れたところ、とても機嫌をよくして訴訟依頼人や他の弁護士たちの前で私をほめそやして下さった。その後はその方と御一緒に仕事をする機会に恵まれた。私を高くかってく下さったが、ただ一つ御不満をお持ちだったというのは、私は子供時分から着物の着つけが悪いのだが、そのことがお気に召さず服装をたしなみよくするように、とお目にかかる度毎に御教示下さった。

これとは反対の出来事もあった。私は自分の性分をどうすることも出来ない。関わりのない人にはこちらから進んで知り合いになることは私には出来なかつたし、今でもそのことに変りはない。開業して2年近くになっていたのだが、ラースビハーリー。ゴース博士²と知り合いにはなっていなかつた。もつともある訴訟では博士の反対側に立つて勝ったことはあつたのだが、まだ御一緒に仕事をする機会には恵まれていなかつた。いよいよその機会に恵まれた。相手方にはS.P.シンハー³卿がおられた。私たちのほうにはラースビハーリー。ゴース卿とその後パトナー高裁の判事になられたクルヴァンド。サハイ氏がおられた。それにガヤー関係のものでガヤーからも弁護士が一人来ていた。

偉い上級弁護士になると相手方の弁護の際には他の法廷の弁護に出かけ、反論する時に戻って来るということをする。仕事をいくつも引受けるからそういうことになるのであつた。時には時刻に間に合わぬこともある。そのような時には下級弁護士が代つて立たねばならない。私がラースビハーリー。ゴース卿に勝った時もそのようになったのだつた。私たちの上級弁護士が他の弁護にかかつていたので私がやらねばならなかつた。相手方の弁護の際に上級弁護士がいなければ下級弁護士がメモをとっておいて後で見せなければならぬ。上級弁護士はそのメモを読んで理解し、

反論する。その訴訟はちよつと大がかりなもので3、4日間、弁論が続いた。私が一番の若輩だったのでシンハー卿の弁護を記録するのは私の役目 だった。シンハー卿はとてもゆつくり立派に弁舌をふるわれるのでそれをメモにとるのに大して困らなかった。私はもともと筆記は早かった。大学時代、パーシヴァル先生はとても早く授業を進めて行かれたが、私は大抵はノートにとっていた。このようなことで、メモとりは一段と上達したわけであった。ドーン・ソサイティーのクラスでの訓練もかなり役立った。

私はシンハー卿の弁護をうまくメモした。一日の弁論をおえて夕刻私たちはゴーシュ卿の家へ行った。卿はメモを全部注意深く読まれた。私は、どういうことになるか不安でもあり期待もした。卿は短気な人で下級弁護士が失敗すると御立腹になる。裁判官たちもそのことをよく知っていた。時には法廷で書類や書物をたたきつけられることもあった。従つて弁護士たちはみな怖がっていた。私にとってはこれが最初の機会だった。ゴーシュ卿はメモを読み終えると顔をあげて、だれがこのメモをとったのかね、とお尋ねになった。私はこれはいよいよ御立腹なのだ、お気に召したようにメモがとれていないんだ、と思つた。クルヴァンド・サハーイ氏もおそらく同じような心配をされたろう。サハーイ氏が私の方を指されると、ゴーシュ卿は、私に、「何年ぐらいやっているのかね。わしは君を知らぬが。」と言われた。私はこのように話が進むにつれ今か今かと内心びくびくしていた。サハーイ氏が「つい最近開業したところですよ。」と言われた。卿は立腹されずに私の肩をたたいてとてもうまくメモがとれている、と言われた。そこでサハーイ氏も元気が出て私の大学での成績を話された。すると卿はとても上機嫌で、「このように精進を続けておれば、立派なものになるぞ。」と言って下さった。

私は大いに満足した。その後は御一緒に仕事をする機会があると鼻はいつも私のメモを大いに信用し、それを十二分に活用しておられた。その訴訟ではもう一つの面にも接した。ゴーシュ卿はその件に関して、なにか証拠があるか、と尋ねられた。私は黙っていたが、ガヤーの弁護士がなにもごさいません、と答えた。それに対し卿は「シンハー君があるといつておるのだからなにかあるに違いない。よく注意して今夜書類を調べておいて明日の朝返事してくれ。」と言われた。翌朝同じことを尋ねられたのに対し、ガヤーの弁護士はまた同じ返事をした。卿は夜、書類を読んでしるしをつけておられた。弁護士の返事に色をなして書類やその弁護士のとつたメモを投げ捨てられ、「わしは君のメモを信用して弁論しているのにこれでは困るじゃないか。」と言われた。そして自分のしるしをつけられたところを示していろいろと叱りつけられた。同じ訴訟で私は二つのものを見ることが出来て自分が間違いを起さなかつたことを幸運に思つた。

修士試験は済ませたが結果はまだ判っていないかつた。パトナーへの移転もあと数日に迫つてきていた。私は小さかつたがとてもこみ入つた事件を手がけていた。その弁護をパトナーに来ることになっていた二人の裁判官のところではなければならなかつた。そのうちの一人はまだ判事補であり、暫時高裁に来ていたのだった。しばらくしてからパトナーへ移つた。この件の弁護は2、3日続き、われわれの勝ちとなり、私の弁護に裁判官も好感を持つてくれた。私が修士試験も受けたのを知り、パトナーに移ると高等裁判所が開所になる前に皆に私のことをカルカッタから来る弁護

士は優秀な人で、パートナーの先輩たちにも太刀打ちできようといはめてくれたのであった。高裁が開所されると私もそれを感じた。

再審では法律関係の弁護しかできない。事実関係については下級審の判決が認められる。二審の訴訟は小さなものが多い。私に頼みに来るのは貧しい人が多かった。カルカッタでの仕事の多くは二審訴訟だった。従ってそこでの弁論の必要から沢山法律書を読まねばならなかった。私は、判決が法律上誤ったものであつてきつと勝てるという見込みのない限り引き受けぬことにしていた。それで大抵は私の勝ちとなつた。パートナーでも同じ方針を貫いた。

二審ではその請求承認のため弁論がなされる。判事が誤りを認めた場合、あるいは、少なくとも議論の余地があると認められた場合に限り承認され、相手方に出頭通知が出されるのである。パートナー高裁の書記官はあまり法律を知らなかつたので再審請求はみな不承認にしていた。私の請求したのも不承認にするのであつた。しかし、規則上、書記官はせいぜい、その請求が不承認に該当するものであると判断すれば判事のところへ回す権限しか持たないものである。私の請求は殆んどこのようにして判事の方に回されて承認された。先に言及した判事は書類をろくに見もせず私に立上ると直ぐに承認してくれる。書記官も私が単なる金もうけのためにいいかげんな請求をするのではないのを知ると判事と同じようなことをするようになった。私が見込みがないと思つて引受けなかつたのを他の弁護士に頼んで持出された訴訟は結局敗訴になることも知つた。

(註)

1 Darbar ジョージ5世 (King George V 1865-1936) は即位 (1910) の翌年、デリーで接見式典に臨んだが、この際、1905年のベンガル分割 (東ベンガル・アッサム州とベンガル州〔ビハール、オリッサを含む〕) を取消し、ベンガル州、アッサム州、ビハール・オリッサ州を設置すること及び首都をデリーに移すことが発表された。

2 as Bihari Ghosh 1845生まれ。カルカッタ大卒、法学博士、弁護士、カルカッタ大教授、ベンガル州立法院議員、中央立法院議員などを経た。

3 Satyendra Prasanna Sinha 1864生まれ。カルカッタ大卒、法廷弁護士 (Lincoln's Inn、カルカッタ高裁)、インド担当國務次官、Baronに叙せられた。

19 パトナーへ移転・パトナー大学法案

1916年の3月にパトナー高等裁判所が開所になつた。カルカッタ高裁で仕事をしてきたすべてのビハール人弁護士と一緒に、ビハール関係の訴訟を扱っていた多数のベンガル人弁護士もパトナーへ移つた。私もパトナーへ移つた。その時はパトナーで家を見つけるのが困難になつた。私は家を一軒借りた。カルカッタにいた時から仕事は忙しかつたがパトナーへ移ると一段と繁盛し出した。私も仕事に精を出すようになったのだが、それは永続きはしなかつた。

ちょうどその頃のことなのだが、数ヶ月後にパトナー大学設立の法案がデリーの中央立法院に提出された。われわれはそれがとてもひどいものであると判断した。反対運動も起されたが、それに先立つて委員会が設けられ、報告書を提出していた。その勧告の主なものの一つによると大学は

市街から3、4マイル離れたブルワーリー・シャリーフの近くに建設されることになっていた。その建設費はおよそ1千万ルピーと見積もられていた。私はすでにカルカッタにいた時からそれに反対を表明していた。また、私が学生会議の議長に選ばれてからはその立場からも反対を強く訴えた。私たちの考えでは、もしそのようなことになれば、貧しい学生たちにとっては大学教育が不可能とまではゆかぬにしても困難を伴うことは間違いなく、また、出費もかさみ市街地から遠いので学生はみなよけいに費用のかかる学生寮^{ホステル}に入らねばならない。それに学生には何の自由もなくなる。

反対運動は世間から多大の支援を得た。その計画は ある意味では中止されたも同然だった。新しい法案には別の懸念があった。私たちは、予定されている評議会や理事会には民衆に奉仕する人たちの立入る余地がなく、すべて官僚が占めて大学全体を掌中におさめ政府の意の如く勝手な運営をすることになるのではないかと不安に感じたのであった。

われわれはカルカッタ大学の代々の副総長は教育の振興になかなか大胆な活動をしてきていた。とりわけアーシュト・シヨ・ムカルジー卿は身近な存在であった。だが、評議会や理事会の協力がなければ、副総長もどうすることもできないのである。パートナーの場合、ムカルジー卿のような人物を早急に見つけるのは難しいし、たとえ見つけたにしても評議会や理事会の反対にあえばどうにも出来ないだろう、と考えた。従つてわれわれは、理事会や評議会の中に教育者以外の人も民衆の代表者として相当数の席を与えたいと念じたのである。

大学法案に対してわれわれは大規模な反対運動を起こした。それには友人のヴァイドヤナート・ナーラーヤン・シン氏と私とが大きな役割を果たした。ある意味ではこの二人が運動を結集したようなものであった。州内各県で集会を催し、二人して新聞に論説を寄せた。法案はデリーの中央立法院に提案されていたので他州の議員たちにもビハールの民意を知らせる必要があると思った。民族主義的な新聞はすべて法に反対の意を表明した。私たちはこれに関連してパンフレットも5、6種作成し公表した。ついにビハール州協議会の臨時大会が開催され、討論の上、強硬な反対意見がまとまった。この大会では高名な弁護士のラーイバハードゥル・プールネードゥ・ナーラーヤン・シン氏が議長となり、非常に厳しい調子の演説をされた。同じ調子の提案も承認された。

その間1916年の12月にラクノウにおいて kongress の年次大会が開催された。私たちも大挙してそれに参加した。この大学法案は特定の州(ビハール)に関係したものであり、kongress では全国的に関連ある問題のみが検討されることになっていたのであるが、私はスレーンドラナート・パナルジー、パラージュペー¹等の指導者に頼みこんでこの法案に反対する議案提出する段取りをした。そしてパラージュペー氏がそれを提出し、万場一致で議決された。こうして法案反対運動はいわば全国的なものとなった。

中央立法院に大学法案を提出したのはシャンカル・ナーヤル卿であったが、ビハール出身の議員の意見も徴された。その結果、法案はかなり修正された。特に反対の強かった点に修正が加えられた。マズハルル・ハック氏はビハール選出の議員であったが、終始民衆の意見を徴された。法案は、結局、私たちの意見を取入れかなりの修正を加えた上で承認されたのであった。²

これは私がビハールにおいて政府に対しこれほど大規模な運動を展開し、また、勝利をおさめ

た最初の機会であった。それ以来私は kongress の仕事に進んで参加するようになった。もつとも 1911 年以来私は引き続き全インド。kongress 委員会の委員ではあったが、カルカッタにいた間はこれという仕事をする事も出来なかった。ビハールに移ると人々も私に注目するようになり、私も公共活動に関心を深めねばならぬと考えるようになった。間もなくビハール州 kongress 委員会の副委員長に任命された。これは数年間続けた。非協力運動が始まると古くからのメンバーが離れて行ったので、私が委員長になった。大学が設立されると私は州知事により大学の評議員に任命された。

1916 年の kongress 年次大会ではビハール関係のもう一つの議案も議決された。すなわちチャンパーランの藍栽植主の白人に対するものである。それについては後ほど詳しく述べることになる。

(註)

1 Raghunath Purushottam Paranjpye 1876 生まれ。マハーラーシュートラ出身、ファーガソン。カレッジ (プーナ) 卒、ケンブリッジ大学数学学位試験首席、ファーガソン。カレッジ校長インド女子大副学長、ボンベイ州立法院議員など教育や政治。社会運動に活躍。

2 大学は 1817 年に設立された。総長は州知事 (Lieutenant Governor)、副総長は州政府の任命による。

20 ヒンディー語と公共活動

カルカッタからパトナーへ移る前に起こったことをあと一つ二つ記しておいたがよいようである。学生会議のことについてはすでに記した。学生生活を終え弁護士になつてからも学生会議との関係は続いていた。学生たちも私を大いに信用してくれるし、私もまだ自分は学生の一人だと思つていた。

学生会議のムンゲールでの大会では私が議長に選出されたが、その会合では大学に関するネーソン委員会の報告書に反対することを決めた。それ以外にも大会の開催される際にはどこへでも出かけたし、また会議の外からもその組織化に協力していた。

その頃私はヒンディー語への愛着を強く感じるようになった。学校では低学年で 1、2 年間サンスクリットを習ったものの、その後はペルシア語を習った。サンスクリットをやめた主な理由は父が私を弁護士にしたいと思つていていたことにある。父は裁判所の書類はペルシア語で書かれているのでペルシア語を勉強しておけば弁護士になる場合役立つものと考えていた。その後私はサンスクリットを独習しようと少し試みてみたことがあったが、長続きしなかった。そのようなわけで、引き続き大学までペルシア語を学んだのであった。ペルシア語の成績はとてもよかった。もしペルシア語の成績が加算されなかったら私は予科の入学試験で首席にはなれなかった。というのは数学の成績が悪かったからである。ヒンディー語を学ぶ機会には一度も恵まれず、ただその文字を知っているだけだった。家では母や姉たちが『ラーマーヤン』¹ を読んでいたので私も読みたいと思つた。しばらくの間は朝早く『ラーマーヤン』を誦してからでないとい食事をとらないほどであったがそ

れもやがて止めてしまった。その他のヒンディーの書物を読む機会は全くなかった。

試験科目の中に英語からインドの言語、インドの言語から英語に翻訳する問題が一つ含まれていた。予科の入試と卒業試験では私はウルドゥー語を選んだが、文学士課程のときヒンディー語でやってみようと思った。文学士課程では論文も一篇書かなくてはならなかった。私はヒンディーを選んで合格した。こうしてヒンディーとの関わりが出来た。

カルカッタにはヒンディーのジャーナリストや学者、文学者、普及活動家といった人たちが幾人かおられた。そのうちの一人ジャガンナート・ブラサード・チャトゥルヴェーデー氏²はビハールの出身であったが、ビハール人クラブによく顔を出された。ヴィシュッダーナンダ・サラスヴァティー学校の校長ワマーパティダッタ・シャルマー氏もビハール出身であったが、やはりクラブでお目にかかった。このような方たちを介して他の人とも知り合いになった。カルカッタにヒンディー文学協会³が設立されていたが、私はそれに関心を抱くようになった。その設立された時期は知らぬが、私もしばしばその会合に出席しては論文を読んだりして先生方の好評を得たことを記憶している。仲間のうちには全インド的なヒンディー文学協会を設立すべきだと考え、それについて論説を書いたりする者もいた。ヒンディー文学の振興をはかる人たちはこの提案を歓迎し、カーシー(ベナレス)で第一回の会合が催され、私もそれに参加した。マダンモーハン・マラーヴィーヤ氏が、その議長をつとめられた。こうしてヒンディー文学協会と私との関係はその頭初からのものである。

その第三回大会はカルカッタで催されたが、私はその準備委員会の委員長に任命された。まだ弁護士になって一年にも足らぬ頃で知己も多くはなかった。しかし、皆の推薦で引受けねばならぬ羽目となった。その関係で協会の主な指導者たちと知合いになった。1912年の12月にカルカッタにおいてバドリーナーラーヤン・チャウドリー“プレームガーン”氏⁴を議長として開催されたこの大会は大成功を取めた。これは私が全インド的な会議の準備の仕事を引受けた最初の機会だった。苦労はしたが万事順調に運んだ。

これとちょうど同じ時期に kongress の年次大会がバトナーで開催されることになった。ビハール人としてどうしても出席すべきだと思うし行きたいと思っていた。ヒンディー文学協会の日定もその会合を済ませてからバトナーの kongress 大会に出席できるように組まれていた。準備委員会の長としての責任がありカルカッタを離れるわけにゆかず、結局バトナーでの kongress には出席できなかつた。

バトナーへ行ってから私たちは数人の友人と語らって苦学生援助基金を設けた。これにより幾人かの学生に学資援助が行われるようになった。これは学生会議が開始したものであったが、後には私が引受けることになった。

1914年にはベンガルとビハールの両州はすさまじい洪水に襲われた。最初の洪水はバルドゥワン県⁵を見舞った。カルカッタでは水害被災者への義捐金が募られた。多くの義勇奉仕隊員が救援に赴いた。そのニュースは新聞にも大きく報道された。次いで間もなくこれと全く同様の恐ろしい洪水がブンブン川⁶に来て、バトナー市を襲った。私たちは被災者の救援活動のためにカルカ

ツタで若干の金を集め、仲間と共にバトナーへ向かった。学生会議の本部はバトナーにあったので熱心な学生たちの協力を得て救援隊を結成し、食糧を携えて被災地へ救援に向かった。事態はすさまじく幾つかの村では家屋も水につかっていた。私たちの到着した時には村に残っていた食糧は腐りかけていた。そこで私たちは主にサットウ⁷とかチウラー⁸、それに煎ったひよこ豆などすぐ食べられるものを配った。舟に乗って遠くまで出かけ夕方まで村々をまわっては近くの駅舎へ行きプラットフォームで寝るのであった。幾晩もそうして寝たことを覚えている。おそらくこれがビハールで結成された最初の救援隊であつたらう。これは手順をふんで設立された組織ではなく、臨機の措置として結成されたものであった。しかし、公共の福利のための救援隊はともかくこうして結成された。バトナーへ戻った後、ソーンブルの縁日に集まる人たちに奉仕するためにこの救援隊を組織的なものにつくり上げた。兄は救援隊に関心が深く、ソーンブルの縁日には毎年奉仕活動に参加していた。兄は亡くなるまでの数年間引続きその団長をつとめていた。

この水害被災者救援の際のことだが、プラットフォームでの一つの出来事は今もさわやかな思い出となって記憶に残っている。一日中働き通しだった私は眠りについた。しばらくして目がさめた。だれかがそっと私の足や体をもんで疲れをとってくれているように感じたので見てみると、それは友人のシャンプーシャラン君だった。私と同じように一日中働き通して疲れ果てた身でありながら、自分のことは構わずに私をいたわってくれていたのであった。

註

1 北部インド一帯の民衆に今日なお愛読されているヒンディー文学（古アワディー語による）トゥルシーダース作『ラームチャリト・マーナス』のこと。本文第二章の註（10）を参照（本誌創刊号 P P. 67～68）

2 Jagannāth Prasad Caturvedī (1875-1939) U. P. 出身、ヒンディーのジャーナリスト、作家、詩人。

3 第一回の会合は Akhil Bharatiya Hindī Sahitya Sammelan (全インドヒンディー文学協会) と呼ばれ 1910年10月10日にカーシーで開催された。M. M. マーラヴィーヤ、Purushottam Das Tāṇḍan, ナーガリー文字普及会 (Nāgarī Pracārinī Sabha, Kāshī) などが中心になる。ヒンディー語の普及や国語化、ヒンディー文学の振興を目的に P. D. Tāṇḍan の組織力により出版。研究。図書館。普及等の多方面の活動の土台が築かれた。今日も Hindī Sahitya Sammelan の名のもとに毎年実施される検定試験は権威あるものとしてヒンディー語の普及や文学の振興に大きな寄与をしている。

4 Bādrīnārāyan Caudhrī 'Prēmghaṇ' (1855-1922) Mirzapur (U. P.) 出身 詩人、ジャーナリスト、戯曲家、評論家として活躍。

5 西ベンガル州中西部に位置。

6 Punpun nadi ビハール南西部の Hazarībāgh 山脈に源を発し、ソーン河とほぼ平行して北流し、バトナー近くでガンジス河に合流する。

7 Sattu はつたいにひよこ豆の粉を混じたもの。携帯食糧としても用いられる。

8 ciura 乾燥していないもみや水にひたしたもみを熱湯で煮、いった後きねてついたもの、保存食、携帯食にもなる＝焼米

21 ガンディー・ジーとの出会い

1916年のラクノウでの kongress 年次大会は盛況であった。1907年に二派に分裂し、過激派が分離脱退して以来 kongress の人気は衰えてしまい、その年次大会に集う人たちも減少していた。1912年のパートナーでの大会に出席した代表も非常に少なかった。憂國の士達はどうかして両派の接近統合を図り再び kongress に新生命を吹きこもうと努めていた。この努力はようやく1916年になって実を結んだ。この大会には様々な見解に立つ人達が出席した。一方にはテイラク氏がその指揮下の軍勢を率いて現われれば、他方、穏健派もその指導者の殆んどが出席したのであった。ベザント夫人の姿もみられた。kongress とムスリム・リーグとの間に協定が成ったのもこの年のことで、ムスリムも多数出席した。ガンディー・ジーもこの大会に出席された。ガンディー・ジーは1915年に南アフリカから帰国されてからは全国行脚をしておられた。しかし、この年の大会ではどの議案に関しても発言されなかった。

ビハールからもかなりの数の代表がラクノウへやって来た。その中にはチャンパーランの人が幾人かいたが、その一人に同地方の農民のラージクマール・シユクラ氏がいた。この人は母語のほかにはずかばかりのヒンディーを知っているばかりで他には何語も出来ないのだが、自ら白人の監裁植主たちに苦しめられてきており、チャンパーラン県の圧迫された農民を代表して kongress に出席していたのであった。私もその少し前からこの人を知っていた。というのは、訴訟が高裁にまで持込まれることがあると私は報酬のことは考慮に入れず、その人たちの弁護を引受けていたからである。しかし、この面の仕事ではすでにブラジュキショール氏¹が熱心に活動してきておられ、チャンパーラン県の事情にも通曉しておられた。したがって農民たちも同氏には特別の親しみを感じるようになっていた。

当時ビハール州の代表は二つの問題に特に関心を寄せしており、kongress 大会においてそれらに関する提案を承認させようとしていた。一つはパートナー大学法案であり、もう一点はチャンパーランの監裁植主問題であった。ラージクマール・シユクラとかブラジュキショール氏らは kongress がこの問題についても議決することを強く願っておられた。ブラジュキショール氏はビハール州協議会の議長としてその問題について激しい批判を加えておられた。協議会ではこの件に関して一つの提案も可決されていた。州立法院の議員でもあったので、ブラジュキショール氏はそこでもこの問題を取りあげ、議案を提出しておられた。立法院の内外でいわばこの問題を自分の目標と定め法規の範囲内で出来るだけのことをしてきておられた。また、裁判でも農民のために尽力しておられた。

ビハールの人たちは、闘士ガンディーがアフリカで偉業をなしとげて帰国しているので、この問題についてもその助力を得たがよかろうと考えていた。ラージクマール・シユクラたちはすでにガンディー・ジーに会ってチャンパーランの様子を少し話していた。ガンディー・ジーは若干関心

を示されたが、 kongress大会で提案者になってくれとの依頼には、現地の実情を自分の目で確認し、調査し納得した上でないと引受けるわけにはゆかぬと断られた。たつての願いに対して実情を見る用意があり近いうちに訪れることを約束された。kongress大会ではブラジュキョール氏が議案を提出されたが、ラージクマールも演壇に立ってそれについて若干説明した。恐らくkongress大会で全くの田舎の百姓が演壇に立ってなんらかの議案について演説したのはこれが最初であったろう。大会は提案を承認した。

ビハールの代表がブラジュキョール氏と一緒にガンディー・ジーのところへ赴いた時、私は一緒にいなかった。この話は後になって聞いたことである。私はガンディー・ジーについてあまり詳しくは知らなかった。南アフリカでの活動についても僅かしか知らなかった。ただ、アフリカでなにか大変立派なことをなされたということしか知らなかった。インドの著名な指導者たちのように偉い指導者の一人であるとは知らなかった。ラージクマール・シュクラがどうしてガンディー・ジーに対してそれほど信頼を寄せ、接近し、ついにはチャンパーラン行きを承諾させたのかかわらない。

ラクノウ大会の終了後、ガンディー・ジーはカルカッタへ行き、ラージクマール・シュクラに宛てて、カルカッタで落ち合つて一緒にチャンパーランへ赴くとの手紙を認められた。田舎のことであり、手紙は遅れて着いた。ガンディー・ジーは手紙の着くより先にカルカッタを去つておられた。ラージクマール・シュクラが再度手紙を書いたところ、全インド・kongress委員会の会合がカルカッタで開催されるのに出席するのでその際会いにくるようとの返信があつた。私もその会合に出席した。たまたまちょうどガンディー・ジーのすぐ隣りの席になつた。しかし、ラージクマール・シュクラがガンディー・ジーと手紙のやりとりをしていることもガンディー・ジーがビハールへ来られることも知らなかった。己れの本性は如何ともなし難い。自から進んで人と知合いになるというような芸当の出来ぬ私はその時もガンディー・ジーになにも尋ねず、一言も話しかけなかつた。その委員会では皆が、特に議長のアムビカーチャラン・マジュムダール氏がガンディー・ジーにkongressの書記長になるよう懇請されたが、ガンディー・ジーは辞退された。私はじつとそれを見ていたのだが、皆がこれほどまでに懇請しているのだから辞退するのはよくないように感じた。だが私は一言も言えなかつた。

委員会の仕事が終わるとガンディー・ジーは外へ出られた。ラージクマール・シュクラが待つており、その夜パトナーへ直行された。私はちょっと遅れて外へ出たので会わなかつた。ガンディー・ジーも私がビハールの出身で、ラージクマール・シュクラがパトナーの私の家へ案内することもごぞんじなかつたので、私になにも話されなかつたのである。

この委員会の会合はイースターの休暇に開かれたものであつた。私はカルカッタからジャガンナートプリーへ行つた。ガンディー・ジーはパトナーへ向かわれ、ラージクマール・シュクラはガンディー・ジーを私の家へ案内したのだが、家には召使が一人いたほかはだれもいなかった。召使はどこか田舎の訴訟依頼人ぐらいに考えて客間にも案内せずもてなしをするどころか無礼な態度すら示した。そうこうしているうちにこの事がマズハルル・ハグ氏²に伝わり、同氏が直接訪ねて

来られ自宅へ案内された。夕方ガンディー・ジーはムザッファルプルに着き、クリパラーニー氏³の家に泊まられた。ガンディー・ジーはそこで何人かの人々に会ってチャンパーランへ行く心積りであった。ダルバンガーで弁護士をしていたブラジュキショール氏が電報で呼び寄せられた。

ガンディー・ジーはチャンパーランに行つて農民たちに会い、その口からじかに苦しみを聞きたいと願つておられたので、通訳としてだれか同行する人を求められた。3、4日もすればすつかり様子も判るだろうとの見込みであつたし、ラージクマール・シユクラもそのように説明していたので、ガンディー・ジーは3、4日間のつもりで来ておられた。ブラジュキショール氏はちょうどカルカッタになにか用事があつたのでガンディー・ジーに同行出来なかつたが、弁護士の友人二人に同行を依頼された。カルカッタから戻れば自分もチャンパーランへ行くつもりで、もし必要なら私も連れていくつもりでおられた。

チャンパーラン県の県庁所在地はモーティーハーリーである。ガンディー・ジーは同地へ行ってさらに田舎へ入ることを考えられた。ある村から一人の信頼のおける農民がつい、3、4日前に白人藍栽培主から略奪を受けたばかりであるといつて訪ねて来た。その略奪のあとはまだ残つていた。その農民は詳しく事情を話した。ガンディー・ジーはそこへ行こうとされた。その途中で県の長官が県から退去するよう命じてきた。ガンディー・ジーは命令違反で裁判にかけられるほうを望まれた。その日に、裁判に持ち込まれることも判つた。同じ日私はジャガンナートプーリーからパトナーへ戻つた。ガンディー・ジーは裁判所の私に宛ててその詳しい事情を電報で知らせてもらつた。

これが私がガンディー・ジーとの間になんらかの関わりが出来た最初であつた。私はカルカッタに電報を打つてブラジュキショール氏を呼び戻した。翌日早朝の汽車でマズハルル・ハック氏とその頃インドに滞在中だつたボラーク氏⁴がその夜、ガンディー・ジーの電報を受取つてパトナーに着かれた。私はブラジュキショール氏、アヌグラハナーラーヤン・シン氏、それにシャンブシャラン氏と一緒にモーティーハーリーへ出発した。着いたのは午後3時頃だつた。その時には問題はずでに法廷に持ちこまれていたばかりでなく、公判が開かれ判決が3、4日後に下されることになつていた。

ガンディー・ジーはゴラクブラサード氏の家泊まっておられた。私たちの着いた時にはガンディー・ジーはクルターを着て坐つておられた。挨拶を交したことがなかつたので私たちは紹介された。ガンディー・ジーはにこやかに、「やあ、とうとうおいでになりましたか。お宅へ伺つたのですよ。」と言われた。その間の事情を少し耳にはさんでいたので私はいささか恥ずかしい思いをした。ガンディー・ジーは裁判所でのことを詳しく説明された。

この運動が成功裡に終結して間もなく執筆し、発表した『チャンパーランのマハートマー・ガンディー』⁵という本にチャンパーラン事件を詳しく書いておいたのでここでは私個人に関することを記しておこうと思う。

ガンディー・ジーにお目にかかつても特別な感銘は受けなかつた。チャンパーランの様子は多少知つていたのだが、はじめは主にブラジュキショール氏の命令ということで出かけたのだ。仕事

があればしてみようと思っていたが、まさか着くが早いか刑務所行きの大変な問題に直面しなくてはならぬとは夢想だにしなかった。

ガンディー・ジーは詳しい話をした後で、更に詳しいことは同僚のダラニール氏とラームナウミー氏からお聞き下さい、と言われた。そう言いおわるとボラク氏と話を始められた。私たちはその二人から詳しいことを聞いた。ガンディー・ジーは殆んど一睡もせず、インド総督や指導者たちに送る手紙を書き、法廷での陳述も夜のうちに書かれたことが判った。通訳をするために来ていたその二人に、私が逮捕されたら、あなた方はどうされますか、と問われた。二人はその質問の深い意味を恐らく理解し得なかつたのであろう。ダラニール氏は、そうなれば通訳の用もありませんから私たちは家へ戻ります、と冗談をとばした。すると「それではこの仕事はこのままに放置しておきますか。」と尋ねられたので二人は少し考えざるを得なかつた。年長のダラニール氏はこう答えた。「調査の仕事が続けましょう。もし私にも政府から退去命令が出されるならば、刑務所へは行きたくないのだからここを立ち去りますが、代りの弁護士を送りこんで調査を続けましょう。もしその弁護士も退去命令を出されることになればまた代りの弁護士を送り込んで、こうして仕事を続けましょう。」

これを聞いてガンディー・ジーは少しは満足されたが十分とはいかなかつた。その二人も満足出来なかつた。二人は得体の知れぬこの男が、当地の百姓たちの苦しみを取除くためには刑務所へ行くのも辞せずにいるというのにこの地元に住む百姓たちを助けているなどと気負っている自分たちがこのまま家に戻ってしまつてよいはずはない、と夜通し考え込んでいた。

しかし、入獄のことなど私たちの中で一人として考えたこともなかつた。刑務所といえば恐ろしいところと考えられておりだれもが逮捕されてからでも保釈金を幾千と積んで逃れようとするところだ。それでも逃れ得ず入獄した場合にも金を遣つて樂をしようとするものだ。ところがこの男は南アフリカであれほどの働きをしてきた上にその見知らぬ農民たちのためには如何なる苦勞もいとわないのだ。こういう時にどうして家へ戻れようか。それがこちらは子供たちのことも気になつていたのである！

夜通し考え抜いた擡句、翌朝ガンディー・ジーと一緒に裁判所へ向かう途中、二人の感情はせきを切つてあふれ出た。二人ははつきりと、「入獄された後、必要とあれば私達も続きましょう」と言った。これを聞くとガンディー・ジーの顔はさつと明るくなった。そして、とても嬉し気に、「よし、これで勝つたぞ！」と言われた。

私達はそのこへ着くなりこの話を二人から聞いた。今度は自分達の目前に刑務所入りの話が迫つてきたのである。私達も必要とあれば刑務所へ行こうと決めた。それを報告するとガンディー・ジーは筆をとつて紙に皆の名を書きこみ、私達を幾つかの班に分けられた。そして各班がどのような順序で刑務所入りをするかも決められた。第1班の班長にはマズハルル・ハック氏、第2班はブラジュキョール氏が決まり、私も班長になつた。これらは私達がそこへ着いて3、4時間のうちに決められた。

3、4日後に判決が言い渡されることになつており、当日はガンディー・ジーは入獄の予定で

あった。マズハルル・ハック氏は担当しておられる訴訟があったので、それをかたづけて判決の日までには戻って指導に当たるためにゴラクプルへ行かれた。

ブラジュキショール氏も家庭内の整理にダルバンガーへ戻られた。私たちはモーティーハーリーにとどまって農民たちの陳述を書取る仕事を始めた。マズハルル・ハック氏とブラジュキショール氏が戻って来られたら私たちも一人一人順番に家に帰り家族と会って刑務所入りの準備をしてこようという心積もりであった。

ガンディー・ジーは自伝の中で、それに満足して、それ以来ビハールがすっかり好きになり、私たちを信頼できるようになった、と書いておられる。

チャンパーランの調査が始まり、数千の農民たちから陳述をとった。恐らく2万から2万5千人の陳述を書き取ったものと思われる。予定日より前に県知事は、政府の命によりガンディー・ジーに対する訴訟は取り下げられ、県内での調査を許可する旨の通告をしてきた。調査の結果今まで私たちの聞いていたものよりはるかにひどい実情が明らかになった。次節にその詳細を記すのでここではただ、私たちがガンディー・ジーとの最初の出会いで喜んでその毘にかかっていたことを記すだけで十分である。日を経るにつれ敬愛の念がつのるばかりでなく、その仕事の進め方にも信頼を寄せるようになって行った。チャンパーランの事件が終結した時には私たちはみなガンディー・ジーの熱烈な信奉者となり、その仕事の進め方に全幅の信頼を寄せるようになってしまっていた。

(註)

- 1 Braj Kishor Prasad 州立法院議員をつとめた。
- 2 Mazharul Haq ハックはイギリス留学中にロンドンでガンディーと知合う。1915年ボンベイでの kongress 大会で再会。同年ムスリム・リーグの議長をつとめた。
- 3 Acārya Jīvatrām Bhagvāndās Kripālānī (1888-) 当時 Griyār Bhūmihār Brāhman College (Muzaffarpar) の教授。チャンパーランでガンディーに協力。ガンディーのアーシュラムに参加。カーディー。農村振興活動に従事。インド国民会議派書記長(1934-46) 同議長(1946-47)、会議派離党、農民労働者人民党(KMP)結成、人民社会党党首(1954まで)、同離党などの経歴。
- 4 Henry S. L. Polak イギリス人で南アフリカでジャーナリストとして活躍中、ガンディーと知り合う。ガンディーの協力者、後援者となる。
- 5 『チャンパーランのマハートマー。ガンディー』 ヒンディー語で1919年に書き上げられたが、出版されたのは1922年。英語版は1928年に初版が、1949年に再版が出されている。

22 チャンパーラン

チャンパーラン県のイギリス人はおよそ百年前から自分たちの手ばかりでなく、人手を使って藍の栽培をしてきていた。殆んど全県に亘り藍の栽培のできる場所には至るところに藍製造の工

場を建設しており、かなりの土地を手中におさめていた。そこでは牛や鋤は自前のものであったが栽培そのものには人手を用いていたのであった。県の大半の土地はベータヤー。ラーズのザミーンダラーに属していた。白人たちは多数の村落の地稅徴収を請負っていたが、それを介してその村々を支配するようになっていたのであった。そしてそれらの村の農民たちにもその土地に自分たち白人藍栽培主のための藍栽培を強制するのであった。栽培主たちは次第にそれを法律で規定するようになり、ついに農民たちにその土地の1ピーガー当たり5カッター¹、もしくは3カッターの面積に藍を栽培しなければならぬとすに至った。この償行は5カッター制とか3カッター制と呼ばれていた。農民たちにはだれ一人それを拒否するだけの勇氣が湧かなかつた。もしも勇を鼓して拒否する者があるとすれば、その人をありとあらゆる方法で苦しめさいなみやむなくそれを認めざるを得ないように仕向けるのであった。たとえば、家財や畑の作物を略奪する。畑には家畜を入れて食い荒らさせる。根も葉もないことで裁判沙汰にする。罰金を課す。暴力を振るう。こうしたことが恐ろしくて大抵の農民は3カティアー制に従い、1ピーガーにつき3カッターの藍を植付けていた。地味の最もすぐれた所の農民を呼びつけて藍の栽培を命ずる。藍の植付けの仕事はほかの農作業をさしおいても真先きにしなければならぬ。収穫期がくれば刈り取って工場まで運び届けねばならぬ。こうした仕事に対して作付面積にいくらかの割合で報酬が支払われるが実費にも及ばぬほどの少額である。役人は白人にばかり味方をする。もしだれか下級役人が正しいことをやろうとしても白人たちの力はその役人の上司に及び、下役はひどい目にあう。公正な役人は政府に白人栽培主の不正や3カティアー制を批判した報告をするのであるが、それからなにかが出てくるということもない。時折、あまりのことに農民たちは暴動を起こし、白人を殺害したり、あるいは、皆と語らってなにか他の方法で騒動を起こすのであるが、とうてい白人には太刀打ちできず村中が略奪を受けるのが落ちである。警察や裁判所の役人たちもぐるになり、ありとあらゆる方法で圧迫を加えるのである。

これら白人藍栽培主たちの政府に及ぼしている圧力は絶大なもので、「ザミーンダールは小作人に自分の都合のよい特定の作物を植付けさせることができる。もし小作人がそれを受入れるのを拒めば、ザミーンダールはその代償としてどれだけでも小作料を増額する権利を有するものとす」との一項をベンガル小作法に追加せしめていた。普通、ザミーンダールには地代を自分勝手に増額する権利はない。法的には12.5%以上の増額は認められないし、一度増額すれば長期間はそのまましておかねばならないのであるが、白人の藍栽培主たちに都合のよいようにこの規定は撤廃されていたのである。

ベータヤー。ラーズは金のいることがあり、借金をした。それは白人栽培主たちの力を借りてイギリスから都合のつけられたものであった。元本と利子の取立てのために白人栽培主たちは村の保有を委ねられ、大半の村についてはムカツラリー（永代）保有権まで認められた。ムカツラリー権というのはある意味ではこの白人栽培主たちがザミーンダールになったということである。単に一定の金額を毎年地代としてラーズへ納めねばならぬというだけのことである。その村から欲するものを欲するだけ取り立てることが出来る。ラーズはそれに対して何の権限も有しない。単に一

定の金額の収入があるだけなのだ。このような永代保有権を得た村の地代を増額し、収入が倍増しようともムカッタル ダール（永代保有者）の増収になるだけのことで、ラーズの歳入は元のままである。永代権を得なかつた村については栽植主たちは一定期間の請負いとなっていた。それについても同じように一定額をラーズに納めねばならぬのであるが、ただ満期になつた際には再度請負わさせるか否かの決定はラーズがなし、請負わせる場合でも新しい条件を設定できるので請負い人がラーズへ納める地租も蓋むなら増額することも出来た。しかし、満期になつたときそのような村が白人栽植主の手から離れたり、その地租が増額されたりしたことは恐らく一度もなかつたであらう。それはともかくラーズはそうする権利を持っていた。

ペーティヤーのマハーラージャーが亡くなつた。マハーラーニー
夫一人は気がふれたとしてラーズ全体が後見人局に委ねられることになつた。後見人局の主管にはその白人栽植主たちの一人が任ぜられた。こうしてほぼ20年間に亘りラーズは白人栽植主たちの手に握られていた。ガンディー・ジーがチャンパーランへ来られた時にはある文官が主管をしていた。その後はだれも白人栽植主は主管にはならなかつた。こうして自分の土地と小作人たちの土地に3カティヤー制によって藍の栽培・製造を行なつていた。この藍栽培はビハール州の他の地域にも及んでいたが、チャンパーランほどのことはなかつた。もし彼等が自分たちだけで藍の栽培をやり、このように小作人に強制栽培させないのであれば、なんら利益はあがらないのであつた。このように強制栽培を維持しなければならなくなり、それが続いてきていたのである。

ところがこの間に、ドイツで天然藍よりも安価につく人造染料の製造法が発明されたために天然藍の価格が下落した。不法な強制栽培によつてすら利益があがらなくなつてきた。そこで栽植主たちはこの損害を小作人たちに転嫁して自分たちの利益は保持しようと考え、小作人に藍以外の作物の栽培を許可する代りに自由な増額を許可した件の小作法の条項を盾に取つて、地代増額の話に応じるならば藍の栽培を免除してもよいという話をもちかけた。小作人たちは栽植主たちが藍ではもう利益がなくなつたので、自分たちのほうからこの仕事をやめると言い出すだろうから地代増額に応じて藍の栽培を免除してもらふ必要はないことを知っていた。藍が金になつた間は小作人たちがどれほど願ひ出ても免除してくれなかつたものを今度は自分たちの都合で無理矢理に免除してやると言い出したのである。地代増額により自分たちだけの利益になり、ペーティヤー・ラーズの力の及ばぬ永代保有権を握つていた村々の数千の小作人に地代増額の契約書に書き込ませた。単に請負人として一定期間が満ちれば増額の利益をペーティヤー・ラーズが得ることのできる地代では増額はせず、現金で徴収した。現金の持合せのない小作人には約束手形を書かせたりその他の方法によつて取り立てた。こうしておよそ200万乃至250万ルピーの現金を徴収した。

チャンパーラン県の一部には藍の栽培の出来ぬ地域があるが、栽植主たちはそこでは藍の栽培以外の方法で金をまきあげていた。その地方では法律で禁じられている税を十重二十重とめぐらしてとりたてていた。藍栽培地域の地代が増額になつたり、現金を取り立てたりすることが決まると栽植主たちはそれ以外の地域でもなにがしかを取り立てようとなにかの口実を設けては地代を増額したり現金を徴収したりした。地代増額には次のような方法もあつた。すなわち、架空の土地の借

地契約書を小作人に与える。こうして架空の名義にして意のままに地代を増額するのであった。法律上地代増額は12.5%に定められていたが、新しい土地の地代は地主が欲するだけ取り立てることが出来るのであった。従って増額のために新しい土地の契約をして自分の身の安全を計ろうとしていた。また、近いうちに従来の土地と名目上の土地との両方の地代が統合されるであろうと期待していた。このようにして墾を作ろうが作るまいが、村が永代保有になっていようが単に一定期間の請負いであれ、すべての村から地代による増収をはかったり、現金を徴収したりした。政府当局もなにかにつけて力を貸した。増額契約書が作成されていた時には当局はその契約書の登記に特別登記吏を任命して便宜を与えたほどである。

以上のことがちょうど終わったところへ1914年-18年のドイツ戦争（第1次大戦）が勃発し、人造染料の輸入が止まったので、藍の栽培がまた有利に思われた。白人栽植主たちは自分の出した免除許可をもかえりみず、再び強制的に3カテゴリー制による藍の植付けを小作人に強制した。多くの地方でそれに成功もした。ちょうどその時政府はチャンパーラン県の地稅査定を開始した。それがほぼ終わりにかけたところへガンディー・ジーのチャンパーラン来訪となつたのであった。査定の際、小作人たちはこの契約書は強制的に書かされたものであると陳述した。査定官は契約書は強制的に書かされたものではないので、増額は合法的なものであるとの断を下した。小作人の間に強い緊張感がみなぎった。一方、ドイツとの戦争は続いていた。小作人たちの審問は通常なされない。まして白人栽植主たちも戦争に参加しつつある時だったので審問の行われる可能性は一そう少なかった。小作人たちは倦みきっていた。彼等にはなんの方法も見当らなかつたのでガンディー・ジーを訪ねたのであった。そうしてガンディー・ジーがやって来られたのであった。

ラージクマール・シユクラがチャンパーランで行われている不法行為を申し上げた時にガンディー・ジーにはそれが真実だとは信じられなかつた。それでチャンパーランの調査訪問となつたのであった。ガンディー・ジーの来られる前に民衆の間に異様な目覚めがみられた。小作人たちはあまりの圧迫に裁判所へ訴え出る勇氣もなくしていた。たとえ勇を鼓して訴え出る人があつたとしても、白人経営の工場に傭れている私兵がその人を法廷から引き立てて行って思いきり打擲する。ガンディー・ジーがチャンパーランへの途中、ムザッファルブルへ着かれると多数の人がムザッファルブルまでやって来て、その辛い境遇を訴えた。そこへ白人の栽植主協会²の会長及びティルフト管区（Division）の管区長（Commissioner）がガンディー・ジーのチャンパーラン行きを禁じた。曰く、政府当局は独自に小作人の苦情を検討中であり、地稅査定の報告を待っている、と。また、この戦時下に貴下が現地へ赴いて騒動を起こされるのは好ましくない。暴動の事態が生ずるであろう、ということが特に強調された。また、インド人同胞の中にも、戦時下の微妙な時機であり、騒動が生じるのはどのような理由にせよまずい、と言う者がいた。しかし、ともかく耳にしたことでガンディー・ジーの意向は一そう固まり、どうしてもチャンパーランの土を踏まねばならぬとの決意をされたのであった。

ガンディー・ジーがチャンパーランに着かれると一体どういふわけか農民たちの恐怖心は何処かへ消え失せてしまった。裁判所へ行くのさえ恐れていた人たちが大勢ガンディー・ジーのもとへ

やって来て惨めな境遇を明かした。この人たちの純朴な心に自分たちを救い出してくれる人がやって来た。もう間もなく苦しみはなくなるだろう、との印象をなにかが与えたのであった。

ガンディー。ジーの裁判が行われた日には、村々から数千の農民が裁判所へつめかけた。あまりの人出に裁判所の門がこわれるほどであった。裁判所でガンディー。ジーは陳述を行ない、審理は終わった。3、4日後、訴訟は取下げられ、調査活動が許可されることになった。すると数千人の農民がやって来た。私たちは農民がそれぞれに申し立てをするのを書き留める仕事にとりかかった。ガンディー。ジーは「君たちは弁護士なのだから念入りに本当のことだけを書き留めてくれ。」と注意された。

私たちは朝6時に沐浴などを済ませて書き取りにかかる。11時まで続けて昼食をとり小憩の後、1時乃至1時半から夕方5時まで仕事を続ける。夕食を済ませるとガンディー。ジーと一緒に散歩に出かける。書き取りの最中、どうしてもすぐガンディー。ジーに知らせておかなければならない申立てがあるとすぐに報告する。さもなければ、書き上げたものを次から次へ手渡して行き、ガンディー。ジーはそれに目を通して行かれる。こうして私たちは幾班かに分かれて長い間、申立てを書き留めた。こうして県全体が大騒ぎになった。私たちはベーターヤーへ行ったり、モーティーハーリーへ行ったりという具合であった。しばらくの間は2班に分かれてモーティーハーリーとベーターヤーの2ヶ所で申立てを書き取った。時折ガンディー。ジーは村にも入られたが、また私たちのうちだれかをなにか特定のことを調べるために村に派遣されることもあった。私たちは集会の性質や場合の如何を問わず決して演説するなというガンディー。ジーのお達しを受けていた。その時は私たちのうちだれ一人も集会の席で演説しなかったが、ガンディー。ジー御自身も一度も演説されなかった。

当時、自治（Home Rule）運動が全国で盛んに進められていた。³ガンディー。ジーは私たちは自治のために最大の仕事をしているのであるから運動に参加していなくても構わない、とよく言われた。

私たちの調査によりチャンパーランの役人たちの間には動揺を来たした。彼等の多くは——チャンパーランからイギリス支配が今にも終わろうとしている。農民たちはガンディー。ジーが一番偉い役人で県長官や警察長官についての苦情すら訴えることが出来ると思うようになった。白人栽植主の威信も失せ自分たちの威信も消え失せようとしている——との印象を強く受けたのであった。そのため彼らはあわてて州政府に報告した。州政府はガンディー。ジーにある局長⁴と会談するようにと書き送った。パトナーで会談が行われた。その際、ガンディー。ジーはそれまでに集められていた苦情の詳細を手渡された。局長はそれを政府に提出した。検討が開始された。一方、私たちの調査の仕事は続行されていた。すでに多数の申立てが書取られていたのでそれを要約した。だが田舎へ入り込んでの調査が多くなった。ガンディー。ジーは白人栽植主たちとも意見を交換させることがあった。彼等もあちこちへ案内しては自分たちの考えを述べたり、見せたいものを見せたりした。

私たちにとってはガンディー。ジーの仕事の進め方は全く目新しいものであり、それまで一度

も経験したことの無いものであった。私たちは従来、 kongressもしくはその他の会合においてなんらかの問題について演説をぶったり、裁判所へ持ち出すべきことを提出したり、立法院で質問出来る事柄をその席で質問したり提案したりすることで事足りると考えていたのである。それ以上のことはできないものと考えていたのだ。ガンディー。ジーは上に述べたことのどれ一つもなされなかった。農民たちの申立てを書留める作業が行われ、最初に全体像が正確に把握されたのである。こうして申立てを取っている間に農民たちの恐怖心はなくなっていく。私たちが夢想だにしえず不可能と思っていたことが起こるようになって来たのだ。私たちも恐怖心をなくして行った。目立った出来事の一つ二つ記してみるとそのことが明らかになる。

先にも記したように私たちはいくつかの班に分かれて申立てを筆記していたが、そこには警察官もうろつきまわっており、小作人の名前などを手帳に控えていた。同じように栽植主の使用人も農民たちの名前などを調べ主人に報告していた。仕事を始めてから2、3日も経っていなかったのであるが、私たちの仲間の一人が申立てを筆記しているところへ一人の警視補がやって来て腰をおろした。そこでその弁護士は農民を連れてちょっと離れたところへ移り筆記を続けた。警視補もその後を追って来た。その弁護士は少し不機嫌になって警視補に向かって「調べるのならあちらでやってくれ給え。側に来ないようにしてくれ給え。」と叱りつけた。すると警視補は「上司の命令でこの様子を報告しなければならぬのでね。近づくなと言われると私たちは自分の職務を果せなくなる。」と言った。

ガンディー。ジーはその弁護士を呼び寄せて、理由を問われた。その人が警視補の言ったことを話すと、ガンディー。ジーが尋ねられた。「あなた一人でしたか、ほかにも人はいましたか。」弁護士は「大勢の人に取り囲まれて、順番に申立てを書き留めていました。」と答えた。ガンディー。ジー「あなたはなにか内緒事でもしておられたのですか。」答「いいえ」ガンディー。ジー「それではなぜ警視補にかくそうとなさったのですか。」答「私はかくそうとしたものではありません。この人が側に坐るものですからちょっと離れてくれるように言ったのです。」ガンディー。ジー「これほど大勢の農民たちに取囲まれておりながらお仕事の邪魔にもならぬのに、もう一人加わったからといってどうして邪魔になるのですか。この警視補も他の農民たちと同じように扱うことがどうして出来ませんか。」

その言葉を耳にすると警視補は正に冷水を頭から浴びせられたように思った。だが、一言も発することはできなかった。ただ威張りたいために来ていたのである。ガンディー。ジーが、小作人と同じことなので、同じように遇すればよいと言われたのでそれからは私たちはだれも警察の人が側に来てもあわてなくなつたし、警察の人もすぐ側まで来ようとしなくなった。

ガンディー。ジーの裁判が行なわれ判決が延期された時、アンドルーズ師⁵が来られた。駅かエッカーから二輪馬車に乗って来られたが、乗り方をごぞんじなかつたので靴が車輪にひっかかってすれた。このような、まともな服も着ず、エッカーに乗り、インド人とも打解けて話をするイギリス人を私たちは物心ついてからこのかた一度も見ることがなかつた。また、この人は大変偉い方でインド総督のところにも出入りするし世界中を股にかけて活動しておられるのだとも耳にした。アンドルー

ズ師にお会いした時に質朴。誠実な人柄に感銘を受けたが、その印象は日一日と深まっていった。私とはいわば兄弟も同然の間柄になり、亡くなられるまで親交が続いた。師はフィージー島への途中立寄られたのであった。招かれて行かれる途中、ガンディー。ジーと会われる予定だったのが、この間にガンディー。ジーが起訴されたため会いに来られたのである。私たちは師と語り合った。私たちは、ここに留まっていたいただきたいものと願っていた。まだ判決が下っていなかったため、どうなることやらわからなかったが、有罪判決が出るものと予想していたのであった。そのようなわけでもしも師のような経験豊かな人がいてくれれば助かると思っていた。こういったことをみなアンドルーズ師に話し、是非ここにとどまっていたくようにとお願いした。師も事情を考え、フィージー島にはしばらく後に行くつもりになられたが、それにはガンディー。ジーの許可を得なくてはならなかった。それでガンディー。ジーに申上げて、強くお願いした。

ガンディー。ジーは話をすっかり聞き終わるとこう言われた。「あなた方がアンドルーズに留まってもらいたいと強く言われれば言われるほど、アンドルーズにここに留まってもらっては困るどうしても立去ってもらわねばならぬ、と私の決意は固くなるのです。あなた方は政府とイギリス人の栽植主を恐れているのです。イギリス人が味方に一人いてくれれば助けになると思ってアンドルーズをここに留めておこうと思っておられますね。この恐怖心があなた方の心からなくなってほしいし、イギリス人とあなた方との間になにか違いがあるという考えもなくなってほしいと思います。あなた方はご自分を信じなければいけません。だからアンドルーズには明日ここから立去ってもらいます。」

ガンディー。ジーはアンドルーズ師にも、フィージー島の仕事も大切で、どうしてもなおざりにはしておけない、と言われた。それで師は翌朝出発されることになった。私たちは、ガンディー。ジーの言葉は全くその通りであり、私たちの気持を的確にとらえている、と思った。

翌日アンドルーズ師が出発に先立ち地区長官に面会に行かれたところ、長官は「政府から不起訴にするよう命令が来ているので、しばらくしたら正式に通知します。」と告げた。師は、出発に先立ち私たちにこのことを知らせて下さった。私たちの士気は一層あがった。

一度ある栽植主がガンディー。ジーに自慢話を始めたことがあった。自分のところでは農民たちは仕合せでなんの不平不満も持っていないと言い、ガンディー。ジーと一緒に行って見てくれるようにと招いた。私もガンディー。ジーのお供をした。その栽植主は幾人かの農民に口裏を合わせに来るよう手配をしていた。私たちは徒歩で行った。招かれた村は4、5マイルほどの距離にあった。途中、沢山の人に会ったが、その人たちは、栽植主が幾人かの人にお世辞を言わせる手筈をととのえている、と告げた。ガンディー。ジーは「君たちになにか不平や苦情があれば、一緒に行って旦那の前で言いなさい。」と言われた。私たちはその地区の農民たちの申立書を調べて、農民たちにどのような苦情があるのかをガンディー。ジーに伝えた。その村では2～3百人の農民が集まった。当の栽植主のほか、当該小管区の長官も出席した。3、4人の農民が自分たちはとても仕合せでなんの苦情もない、と言った。するとすぐさま他の人たちが、この連中は言いぐるめられていて、嘘を言っているのだ、と騒ぎ立てた。ガンディー。ジーはそれを制して後ほど自分の意見を述

べるようにと言われた。その人たちは順番がまわってくると、私たちが申立書に書き取ったのと同じ内容の苦情を述べた。ある男は長官についても苦情を言い出した。その言い分というのは、だれもかれもぐるになっていて、正しいことが行われないうことで、ある事件に言及して長官に質問をした。長官は直ちに席を立てて行ってしまった。翌日、栽植主は自分の小さなバンガローに放火した。農民たちを放火の罪におとし入れ村を略奪しようという魂胆であった。放火は夜中になされた。栽植主は、通報があれば警察の力を借りて略奪してやろうと待ち構えていたのであるが、通報する任務を受けていた男がわざと知らせず、口実を設けて夜が明けてから通報にいった。その間に私たちもそのことを知った。ガンディー・ジーは詳しい報告書を政府に送られた。一方、長官も長文の報告書を提出した。それには「無政府状態が拡がりつつあり、イギリス支配終焉の感あり。この種の事件頻発す。」と記されていた。

政府はこの報告に対して処置をした。ビハール州知事はガンディー・ジーにランチャー⁶へ出向くよう伝えてきた。その手紙の要旨はチャンパーランにガンディー・ジーが滞在することにより無秩序状態が拡がりつつあるので政府は退去を命じたいが、なおそれに先立ち知事が一度面談したいと思う、というものであった。ガンディー・ジーがランチャーへ発たれる時には、今度こそ逮捕されるか退去させられるかであろう、と思った。また、恐らくわれわれも入獄しなければならまいと考えた。私たちはベーター班とモーターハーリー班の両班に分けられ、逮捕された場合どのようになにをなすべきかについて詳しい指示を受けた。私たちの手元には十分な証拠になるだけの農民たちの申立書と資料がたまった。それを無事に保管しておかねばならない。私たちはすでにすべてを複製させておき、写しを保管する手段を講じた。私たちはそれぞれ指示された場所で連絡を待った。私はベーター班の責任者になった。ようやくランチャーから電報が来て、目下州知事との話し合い進行中ということだった。会談は2、3日続き、最後に知事が調査委員会の設置を決定した。ガンディー・ジーもその委員の一人となり、農民たちの苦情調査はその調査委員に委ねられることになった。委員会は役人。栽植主。農民からそれぞれ証言をとった。また提出された書類を調べたり、多数の工場を訪れその書類を調べ、農民たちにも面接した。

委員会が発足すると、私たちはガンディー・ジーの命によって農民側から提出された書類を念入りに調べその他の証拠を集め委員会に提出する申立書を作成した。委員会には役人、栽植主代表ザミーンダール代表が委員として入ったが、農民の側からは代表としてガンディー・ジーが出席された。報告書を作成する段になって大きな難関に直面した。ガンディー・ジーと委員長のフランク・スラーイー卿とは報告書を全員一致で作成したいと強く願っておられた。州知事も、全員一致の報告書であれば、なんらか措置の講じようもあるが、さもなければ手のつけようがなかろう、と述べていた。

農民たちの苦情については先に述べた。最後に、ガンディー・ジーと栽植主とが長い話し合った結果次のように決まった。増額された地代の四分の一にも満たぬごく一部を放棄すること、すなわち残り四分の三の増額はそのままとする。現金で徴収されたものについては百ルピーにつき25ルピーの割合で返還すること、残りについては小作人の側は放棄するものとする。主な苦情はこの二

点と3カティヤー制に関するものであった。この後者についての苦情は役人が正しく任務を遂行することにより解消されるものであった。これらの勧告は報告書の中に全員一致で認められた。最後の苦情については特別に書かれず、ただ苦情を記してそれを排除する方法が述べられた。増額地代の減額、ターワーン、すなわち現金で支払われた損害補償金の2割5分の返還のほか3カティヤー制の廃止が勧告された。

私たちは増額及び損害補償金ももし非合法的なものであるならば、地代の増額は全額が取消されるべきであり、補償金も全額返還されるべきである。と論じ合っていた。栽植主たちは法律上にも難題をつくり出していた。補償金を徴収した者がその工場を売却して金を持ったまま帰国してしまっていたのである。工場を買った人は補償金をとっていないのであるからその人から取返すわけにはゆかぬ。同じように地代の増額を取消させることも容易なことではなかった。法律を制定して取消させない限り難しいことだった。法的には農民はそれぞれ民事訴訟をおこさなければならず、同時に、増率承認書を強制的に書かされたこと、監栽培の制約のなかったことなどを証明しなければならぬ。これらの証拠を純朴な貧しく無力な農民たちがどうやって提出することができよう。

ガンディー。ジーがチャンパーランに行かれる前にある地方の11人の農民がすでに訴訟をおこしていた。栽植主たちの側も有名な弁護士に依頼していた。訴訟は数ヶ月に亘り、結局5件は農民側の勝訴となり、6件は栽植主側の勝利となった。控訴の結果、若干異同が生じた。ところが、数十万とまではいかなくとも何千何万という契約証書についてこのような訴訟をおこさなくてはならぬ。これは不可能事なので、このような難点を考慮に入れて話し合いによって決着をつけるのがよからうということになった。こうして全員一致で報告書が作成された。政府は報告書の勧告を認め法律を制定して3カティヤー制を廃し、全部の増額地代を減額させ、ベーティヤーラージ（後見人局）が栽植主たちから金を徴収し、取決めに基づき、農民に補償金を返還したのであった。

(註)

- 1 Kāṭhā 1 ビーガー（約25アール）の20分の1。
- 2 正確には Bihar Indigo Planters Association) 1878年設立。
- 3 英帝国内の自治をめざして1916年に自治連盟 (Home Rule League) が設立された。B.G. Tilak や Annie Besant などが中心になってこの運動を推進した。
- 4 税務局長 (Member, Board of Revenue), Sir Walter Maude のこと。ビハール。オリッサ州立法院副議長、同行政院顧問官などを経る。
- 5 Rev. Charles E. Andrews (1871-1940) イギリス人牧師、南アフリカで活躍中のガンディーに協力、その後もフィジー島、中南米等のインド人の援助活動に従事。ガンディーとの親交は有名。なお、彼がチャンパーランを訪れたのはガンディーの要請による。訴訟が撤回されたのはビハール。オリッサ州知事 (Lt.-Governor, Bihar and Crissa) Sir Edward A. Gait のすすめによるものと考えられており、Andrews がその仲介役を果たしたものとされている。(P. C. Ray Chaudhury, Gandhi's First Struggle in India, Ahmedabad, 2nd ed., 1963, P. P. 55-56)

23 チャンパーランの勝利が生み出したもの

チャンパーランでのこの事件で私たちは初めてガンディー。ジーの仕事の進め方を見た。ある意味では公共活動について全く新しい一章を学んだのであった。私たちの仲間の幾人かは自治要求^{ホームル}運動に参加していないことが時折強く気にかかったが、注意深く忍耐強くガンディー。ジーの命に従って、取組んだ仕事に専念した。また、私たちはガンディー。ジーが白人栽植主たちに大きな損害を与えながらもどのようにして彼等の友人としての立場を貫かれたかを見た。ガンディー。ジーは彼等の多くに非常に立派な態度で接せられた。彼等のほうでも邸宅にガンディー。ジーを招待したりさえした。もつとも、中にはガンディー。ジーに強硬に敵対した者もいた。しかし、最後には気まぜい間柄ではなくなった。と言っても過言ではあるまい。委員会の仕事が終わるとガンディー。ジーはあちこちに学校を建てようと考え、栽植主たちにも協力を求められた。栽植主たちも一人を除いて、なんらの妨害もしなかった。

委員会で話合いによって決められたことは、農民側の要求をはるかに下回るものだった。しかし、この運動の結果、チャンパーランでは栽植主たちの威信が失墜してしまった。もはや不法を働くだけの力もなくなった。農民たちは勇氣と活気を取戻した。もう黙って不法を耐え忍ぶことはなくなった。チャンパーランでの事業は不法によらねば利益をもたらすものではなかったのである。今や不法は止んだ。栽植主たちもはやくそれを悟り、3、4年のうちにみなその土地と工場を売り払ってしまった。ともかく手に入ったものを持って去って行った。農民たちは土地が手に入ったので、今それを豊かなものにしようとしている。栽植主たちの美しい庭園や邸宅のあったところには、今では農民たちの家畜が繋がれている。70余もあった工場も今では一つ二つ残っているだけである。もう不法はありえないのだ。今は鎌首をもたげ無気味な音を出しはするが、牙を折られてもはやかみつくことの出来ぬ蛇のように余生を送っている。

私たちはチャンパーランで、その後間もなくガンディー。ジーが全国的に大規模に展開されたサティヤグラハ闘争¹と同じものを見たのであった。一つの州の一つの県の苦痛を取除くのにほとんど一年間を要した。インド全体が独立するのに要する時間はこの比率で行けばまだ足りぬであろう。

チャンパーランの運動については意見の対立はなんらなかった。皆がガンディー。ジーの意見を受け入れた。農民であろうが私共運動員であろうが、反対する者は一人もいなかった。ガンディー。ジーは栽植主たちの不法行為を止めさせようとしたが、その人たちに対しては少しも憎悪を感じてはおられなかった。私たちにもそのような気持はなかった。いわば、サティヤグラハの良い見本が提示されたわけである。だからその結果も大いに満足すべきものであった。インドの独立問題もこのようにして解決されるものと私は信じている。かなりのものをそのままにしておいて和を結ぼうとも我々はすぐに全てを獲得することが出来よう。幾つかの面ではすでにそうになっている。遅れているのにはいくつかの理由がある。非常に広大なこと。全民衆にあのチャンパーランの農民

たちが持っていた不動の信念がないこと、躊躇なく忠実に仕事をする人が足りないこと、チャンパーランで実行されたほどには非暴力を^{アヒンサー}国全体が守っていないこと、しかし、この25年間に生じたことは小さなことではない、ガンディー・ジーの奇蹟は我々のこの仕事が終わった既に人々に理解されよう。私たちはチャンパーランの件について完全に満足したわけではなかった。しかし、3、4年の内に栽植主たちが去って行った時にその奇蹟の全貌を見ることが出来たのであった。インドはそのような努力をしてきている。イギリスの威信もかなり失墜した。しかし、その最終の結果は未だ見ることが出来ずにいる。したがってその奇蹟の偉力を知ることが出来ずにいるのである。

チャンパーランでも私たちの生活に大きな変化が生じた。私たちはチャンパーランではじめてカーストの差別をなくした。それまで私はカースト差別を守って来ていた。ブラーフマン以外のカーストの者が触れた^{ダール}豆汁やごはんなど、すなわち、カッチャー・ラソーイー²と言われるものは決して食べなかった。ガンディー・ジーが、「ここでは炊事を別々にしては仕事はかどらぬ。同じ仕事に従事している人は同じカーストの者と考えるべきだ。」と言われた。そこで私たちはいろいろ違ったカーストに属していたのであるが、他人の手になる料理も食べるようになった。質素な生活をするようにもなった。私たちはそれぞれ召使いを使っていたが、だんだんとなくして行った。炊事道具を洗う者だけ残したが、水汲み、沐浴、洗濯のほか、自分の使った食器を洗ったり、炊事場でのおかずづくり、米とぎなどすべて自分たちの手でやった。どこかへ旅行する時は三等車に乗ること、出来るだけ歩くことなどすべてチャンパーランでガンディー・ジーに教わったことである。安楽な生活を止めねばならなかった。チャンパーランではずっとこのような生活をしていたのであった。

仕事が終わるとガンディー・ジーはチャンパーランの三つの地域に学校を三校開設された。私はそのうちのどの学校にも留まらず、パートナーへ戻って再び弁護士になったが、年に一、二度はその学校を訪れたものだった。

チャンパーランでは他州の優秀かつ献身的な運動員たちとも知合いになった。³中には今でも熱心に国家への奉仕活動に従事している人がある。その時の知己や経験はすべて貴重なものとなった。今でも我々はそれから多くのものを学ぶことが出来る。

チャンパーランの勝利はビハールに甚だ大きな影響を及ぼした。ビハールは立遅れた州で大衆運動の流れは非常に細々としたものでしかなかった。教育も全く不足しており、万事につけビハール人は他州の人に比べて甚だ立遅れているものと考えられていた。ビハールはイギリス支配の初めからベンガル州と一緒にあっており、長い間ベンガル州の一部になっていた。ビハールという別個の名称さえ忘れ去られようとしていた。ベンガルは進歩した州であったが、その発展の成果はビハールまで及んでいなかった。英語教育の面でも非常に遅れておりビハール出身の人は役人にもなれぬほどで高い地位など望むべくもなかった。

20世紀の初頭から一部ビハール人がビハールのあわれな状態を憂うようになった。その結果ビハールをベンガル州から分離しようとの運動が始められた。この運動の中心人物は(故)マヘーシュナーラーヤン氏とサッチダーナンダ。シンハー博士であった。シンハー博士の努力によってビ

ハールは कांग्रेसの中では別個の州として認められた。1911年にジョージ5世皇帝のデリーでの接見式典の際、ビハールを独自の州とする声明が出された。この声明はベンガル分割の結果もたらされたものであった。東部ベンガルと西部ベンガルとは再び一つの州となり、ビハールとオリッサとを合わせて一つの州が誕生することになった。新州誕生の話が持上がると少し活気が出て来た。その徴候が見受けられるようになっていた。ビハール学生会議については先に記した。ビハール州政治協議会も毎年開催されるようになりビハールの大学や学校の生徒数も増加し、高等教育を希望する者が多数カルカッタに出るようになった。新州になってからはあらゆる面で発展して来た。しかし、それにもかかわらず、1917年までは組織的な形で国家への奉仕活動が恒常的に行われることはなかった。当時のビハール州 कांग्रेस 委員会は今日のものに比べるとままと遊びのようなものでしかなかった。当時私は州の कांग्रेस 委員会の書記をしていた。選出された代表、ことに全インド委員会の委員に選ばれた人だけがなにかの会費を納入する。それによって州委員会の運営がなされ、全インド委員会の年会費が支払われるのであった。その年会費はいつも未払いになっていた。当時 कांग्रेस の書記長のスッパラーオ氏がパートナーにちょいちょいやつて来られた。同氏が来られると重立った人たちが寄り合っけていくらか金を集めては手渡していたのを覚えている。ナワブ・サルフラージ・フセイン・カーン氏は長い間州委員会の書記をしておられた。私も一緒に書記をしていた。事務局の費用は私たち二人が自腹で賄っていた。事務局の費用が相当なものであったと考えるのは早計で、電報と郵便の出費があるだけで私たちにはなんでもなかった。

ガンディー・ジーがチャンパーランに来られた時分のビハールの大衆的組織はこのようのものであった。当時は全部の時間を国のため仕事に向けているような人はまだ一人もいなかったろう。 कांग्रेस のメンバーとかその他の大衆運動の指導者といつてもみなそれぞれに自分の仕事をするかわらぬ国家奉仕の仕事をしていたのである。他の州においても似たり寄ったりであったろうと思う。しかし他の州には国家奉仕に全時間を捧げている運動家も若干いたことは確かである。ガンディー・ジーに伴ってチャンパーランへやつて来た人たちは殆んどが弁護士を生計としている人たちだった。だれ一人自分の職業を捨てるつもりでその仕事を始めたのではなかった。しばらくすれば終わるだろうと思っけて行っけたのだ。ところが行っけてみると仕事は増える一方である。それをやりとげずには後戻りするの難しい。そのため十日ほどのつもりで行っけたのがほとんど十ヶ月間チャンパーランに留まることになった。仕事を終えてそれぞれのところへ戻っけて行っけたが、新しい考え方、新しい気力、新しい計画を持ち帰っけたのであった。州全体に新しい生活が始まり、その影響は間もなく目に見えて来た。我々の目はようやく開かれた。自分の全時間を国のために捧げる人が我々の中から現われぬ限りビハールの大衆運動は沈滞を続けるであろう、と思うようになった。

ある日のことガンディー・ジーと一緒に村から帰る途中話が出て、私が、「全国を回っけておられますが、国への奉仕という意味でどこが理想的だとお考えでしょう、と尋ねてみた。ガンディー・ジーはほとんどの州について話された後、「国家への奉仕者という面から見るとプーナー市がメッカだ。プーナー市だけでもよそには見当らぬほど多数の奉仕者がいる。献身的なことではあそこ

にある団体はインド全体の模範とすべきもので、新しい団体も続々と設立されている。」と答えられた。

以前にもファーガソン・カレッジ^Aの名前は聞いたことはあったが、ガンディー・ジーの話を聞くと一度是非プナー市へ行こうと思い立った。私たちはチャンパーランにいる間にこの仕事を終えた後、献身的な人々がただ生活費だけをもらって国への奉仕に従事するような組織をつくらねばならぬと考えるようになった。ファーガソン・カレッジ式の学校をつくろうと考えた。ブラジュキショール氏がこの計画を指導し、私たちの志気をかきたてられるのであった。同氏は、もしその学校がつくられた暁には生活費だけをもらってそれに参加すると私たちに名前まで書き込ませるところまで話を進められた。募金の話も出て、何人かの人からは約束も取付けた。

ガンディー・ジーに相談したところそのような組織については賛成されたが、学校にすることについてはあまり賛成されなかった。その後も私たちは検討を続けた。1918年に kongress の臨時大会がボンベイで開催され、私もそれに出席した。プナーにも立寄り、同地のあらゆる団体を詳しく見学しかなりの知識を得た。

(註)

1 Satyagraha (真理把持の意) ガンディーの實踐した愛と精神力による抵抗運動の理念及びその運動。ここで言及されているのは第一次大戦後のサティヤーグラハ。

2 Kaccī Rasōī 水を用いて煮た料理。本誌第2号(P. 117)に既出。

3 ガンディー夫妻と四男のデーヴァダースのほか、マハーデーヴ・デーサーイ夫妻をはじめとするアフメダーバードのサティヤーグラハ・アーシュラムの人々、ボンベイのババン・ゴパール・ゴーカーレー夫妻、ハリシュリークリシュナ・デーヴ博士をはじめとするインド奉仕者協会の人たちなど、ボンベイ州の男女20人ほどが協力奉仕活動を行なった。

4 Fergusson College 1880年1月に V. K. Chiplunkar, G. G. Agarkar, B. G. Tilak 等が中心になって創立したプナーの英学校 (New English School) は次第に盛んになっていったが、これをさらに充実・拡大するため官界や民間の名士、学者・教育家の賛助を経て Deccan Education Society という財団が設立され、1885年にカレッジが開校された。校名は当時のボンベイ州知事 James Fergusson の名に因んで Fergusson College とされた。

(了)

古 賀 勝 郎 訳